

五、諏訪町

(一) 諏訪町の成り立ち

諏訪町という名称は、柳津本町の鎮守である諏訪神社の下にある集落として成立していることが発祥と考えられる。『楊津秘録』には、

「元禄十四年三月二十八日 火発諏訪腰町 延焼舟場 官給材木」



諏訪町の集落

などと記されていたように古くは諏訪腰町、船場などと称された集落と明治以降の沼田街道発展に沿って形成された集落、それに加えて戦後形成された新しい集落（十二所・八幡坂・中在家）などから成り立っているのが現在の諏訪町である。

諏訪腰町という

のは、諏訪神社が小高い丘陵上に祭られているのに対して、あたかも丘陵の腰部に当る部分にこれらの集落が形成されたことからきており、現在の松谷弘平氏宅附近一帯がそれに当たっている。現在でもこの俗称が残っていて、老人の方などがこの名称をよく使用されているようである。

また、船場といわれる地域は、銀山川が本流只見川に合流する川口に当る魚淵附近一帯をさし、現在のホテルみなとや及び渡部鉄雄氏宅附近がそれに当たっている。近代以前、観月橋架橋以前は、只見川兩岸の柳津・小巻・椿方部を結ぶ重要な交通手段として渡し船が大いに利用されていて、渡し船の発着所とされていた。また、只見川舟運（筏流し）などの停泊地としても大いに賑ったところからこの船場の名称が生まれたのであろう。特に江戸時代には柳津の渡しと呼ばれていてこの渡し船が重要な交通手段であり、柳津の一つの風物詩でもあった。しかし、増水時には渡船は不可能となり、人々の難儀ともなったのである。享保五年（一七二〇）には突風のためにこの渡し船が覆り、乗客五十余人が溺死した惨事もひきおこしている。

この船場の近くにあるのが有名な天然記念物うぐいの生息地である魚淵である。地行人ををして楽しませるこの魚淵については他の項（第三章第九節伝説・伝承）でふれることとする。

(二) つきみが丘とその周辺

諏訪神社を祭る小高い丘陵を古くは諏訪山・諏訪の山と呼んでいた

た。諏訪神社を祭るところからきたものであるが、昭和四十九年十月に町民による台地名の募集がなされてその結果、五疊敷の斎藤守夫氏の「つきみが丘」が選ばれた。これからは、この眺望のすばらしい「つきみが丘」を町民に親しまれるものとして育てていきたいものである。

諏訪神社の創立には諸説が入りまじっている。『楊津秘録』では、「権興不詳」となっており、『新編会津風土記』もまた、

「諏訪神社 境内東西六間南北四間免除地 村南小高き所にあり 鎮座の年代を知らず、鳥居あり、円蔵寺司なり……」

として、ともに創立不詳としている。これに対して、寛文五年（一六六五）の『稲河領牛沢組鄉村万改帳』には、

「村ノ南三十間ニ在大同二年ノ草創ナリ 何人ノ建立力不知 五十五年以前怠顛ス 社ノ地東西十間南北五間」

と記述されて、創立を大同二年（八〇七）としている。一方『滝谷山ノ内家文書』によると、

「正和元年（一一三二）壬子柳津鎮守諏訪大明神ヲ從黒川勸請祭ル」

と記載され、今より約六六〇年前の創立となっている。鎮守社を勧請するにはそれだけの村の形成がなされなければならないから、諏訪神社の創立は大同二年とするのは疑わしく、むしろ正和元年の記述が至当と考えられる。

江戸時代初期寛永二十年（一六四三）七月十七日には、始めて諏

訪明神の祭りを行っている。牛沢組万改帳に記載されているようにこの神社も慶長十六年（一六一一）の大地震のさいに崩壊したものであろうか。この改帳の記載後七年の年、寛文十二年（一六七二）五月十八日に、

「再建諏訪祠 遷座祭式 藩公検封内神社壊者使村民修覆之亡者使有司再興之 抑是神祠 権興不詳 唯存田趾耳 潔掃境地 安置諏訪飛鳥両神 以為本村鎮守」

と『楊津秘録』に記述されているように、諏訪神社が再建され、飛鳥明神も合祠して柳津の総鎮守としたのである。これは、当時の会津藩主保科料正之が会津藩領内の神社を修復せしめた際に、当時の柳津村民がこの方針に従って慶長の大地震によって崩壊した諏訪神社を再建したものと考えられる。これによってこの山を諏訪山と呼称したことは前述したとおりである。大正十年（一九二一）より祭礼日を十月一日としている。

つきみが丘（諏訪山）は、慶長十六年の大地震の際に柳津村民にとって救いの山ともなった。慶長の大地震のさいには、上流の堂岩山（現在の三島町高清水滝原間にある通称戸板平）が崩れて只見川の水を塞ぎ、さらにこの湛水されたものが決潰して一挙に只見川下流を襲ったので、屈曲部にあたる諏訪町・寺家町の銀山川川口一帯は時ならぬ大洪水となった。

加えて、下流の椿地内にも大きな岩崩れがあつて只見川の河中に「砂石突出、冗然為山」して其の高さ十余丈にも及び、そのためあ

たかも現在のダム湛水のようになり、増水の度をまして柳津は水流うずまく状態になった。「直抵椿村砂山 又逆行及三里余 柳津悉没水底」の大事となり、しかも上流の決潰が夜半のできごとであったから柳津の村民の混乱ぶりが想像されよう。このとき難をさけて諏訪山に登ったものが三十余名もあったが、洪水は諏訪山山頂までに僅か数十歩の地点までに押し寄せてきたから、「衆皆期必死、涕泣號天」したといわれる。しかし幸いにも、下流の椿の砂山が潰去したためにこの水も、「山叡震動 拔樹到石 激張潰去」してようやくに三十余名の命を保つことができたという。ちなみにこの大洪水は奥之院の石階五、六級までにあがったといわれ、諏訪山から一王町・安久津分へかけての丘陵の鞍部である字十二所の辺を大水が打ち越して一王町方面へ流れこんだことから、この一帯を波越え、または打越(おっこし)と呼ばれるようになったと伝えている。

(三) 宝珠院・月本坊

この慶長の大地震以前は、諏訪神社を祭る諏訪山一帯には、門前町と同じく円蔵寺附属の寺院子坊が比較的多く存在していた。例えば、円蔵寺六坊中の槻本坊(月本坊)・岡本坊を始めとして、六院(吉祥院・松本院・正覚院・円覚院・大膳院・玉泉院)を以って六院としている。桜本坊長悦記『柳津虚空蔵縁起絵巻』による)中の松本院・円覚院・大膳院などがそれらである。『柳津虚空蔵縁起絵巻』によると、

「大膳院・玉泉院、此二山今屋敷 慶長年中地震ニテ怠転」

とあり、また、

「松本院・円覚院・此子孫今ニ在之俗家ニ属ス」

となっている。また、円蔵寺所蔵の江戸中期元禄年中の『柳津古図』にも諏訪山一帯には、槻本坊・槻本坊屋敷・大膳院屋敷・西蔵屋敷・円覚屋敷・松本屋敷・如意庵などが点在してみえている。

岡本坊も明治に入り他に転居し、その他の諸坊・諸屋敷も今は無跡となってしまっているが、諏訪町ではひとり槻本坊(月本坊)が月本家として系譜をとどめ、旅館「つきもと」を経営しておられる。

月本坊は近世に於いては宿坊であったから、来柳の客も多くあったわけだが、同家には江戸時代末期には頼山陽の三男頼三樹三郎が宿泊している。三樹三郎は鳴厓と号し、尊王の志士として活動したが彼が柳津に遊び柳津の景勝にふれたのは弘化三年(一八四六)のことである。彼は、虚空蔵堂を望み只見川の清流にふれ、月本坊に宿泊してその感懷を次の一詩に賦している。

「北州名勝是禅関 寺在巖巖万壑湾 夜沈夢清連岸水 暮鐘声落半空山」

半空山とは飯谷山一帯の対岸の山々をさしているのであるが、この書は現在も月本家に所蔵されており、今後も貴重な文化財として永く保存されたいものである。この鳴厓の詩は、円蔵寺境内に「頼鳴厓詩碑」として石に刻し建立されている。

近代に入り、月本家から出た月本墨仙は著名な彫刻家として中央においてもその活動を示している(明治三十三年内国勸業博覧会入

選、蛭子の大黒外一点、主として有栖川宮家に数多くの作品を納めた。

(四) 明治時代の諏訪町

現在の諏訪町は観光柳津の地にふさわしく、近年の銀山川かさあげ改修工事にもない著しい変貌をとげているが、明治初期の諏訪町は戸数も少なく、家業も月本・みなとや以外は大部分が主として農業中心に従事している家であった。ちなみに、明治初期の諏訪町の家々は『柳津村古図』にみられるようなものであった。

明治十四年（一八八二）九月二十一日夜五ツ時（午後八時）諏訪町では火災が発生している。火元は元船頭をしていた武田丑多郎氏宅であったが防災屋根や消防設備の充分に発達していない当時のことであつたから諏訪町のはとんどの家屋が類焼した。その類焼家屋は、武田倉次・小林久平・月本墨仙・若松庄三郎・渡部和七・永井喜内・佐藤清作・白川忠三・永井茂吉・佐藤銀三郎・新井田文四郎・蜂谷重吉・鍛冶長政などで、本家小屋土蔵合わせて二十五棟が焼失した大火となった。

明治十八年（一八八五）には沼田街道の改修が緒について諏訪町と寺家町（中町）とを結ぶ中の橋

岩代国牛沢組柳津村之地図（明治初期の絵図と思われる）



がかけかえられている。工費は二二〇円であった。また、この年八月十五日より柳津の渡しへの代わりに諏訪町船場へ船橋が掛り、長さ四十間幅九尺舟六隻、工費四五〇円の船橋の完成をみたが、明治二十四年（一八九二）・明治二十九年（一八九六）・明治三十年（一九〇七）などのうち続いた只見川の洪水のために幾度かその船橋も流失をみている。船橋の代わりに柳津釣橋（現在の観月橋の前身）が完成したのは、最初は明治四十五年（大正元年一九一二）八月に着工して大正二年（一九一三）一月七日に完成、同三月十七日に落成式・渡り初めの橋を行い、小林久平氏夫妻三代の夫婦が渡り初めをしたときである。柳津村民の喜びがいかに大きかったかは想像にかたくないであろう。しかし、この折角完成した観月橋も、同年の八月二十五日の只見川の大洪水のために僅か完成後五か月ばかりで流失の憂目に遇っている。そのため直ちに再工に着手して、柳津・小巻で千三百円の費用を出し、同年旧十一月十日に再成する運びに至った。

さらに、昭和三年（一九二八）五月に掛替をし、四万八千円の工費でほぼ現在の観月橋の原形を完成した。なお戦後昭和四十五年（一九七〇）に補修工事をして柳津の名橋として町村の心の糧となっている。

記述は前後するが、前述の中の橋は木橋であったのであるが、明治二十一年（一八八八）にこれを石橋としての掛替え工事を柳津村民の寄附によって若松名古屋町の一俵銀次が請負い、同二十二年（一八八九）旧八月八日に開橋式を盛大に行うこととなった。世人のこ

橋の形がめがねに似ていることから、「目鏡橋（眼鏡橋）」と称するようになった。また、この時期明治中葉には道路改修がさかに行われたから、通称「うばの坂」と称する中の橋をまっすぐ登っていく坂を左折し、現在の松谷弘平氏宅・新井田忠男氏宅・佐藤忠彦氏宅の前を経て、かね一商店の前からさらに左折して一王町へ達する沼田街道を本道に対して新しい道路を改修した。これが中の橋から直ちに左折して、目理髪店・丸屋衣料品店の前を経て、前述の本道に合する道路である。人々はこのために当時この道路を「新道、新道」とうわさしたといわれている。

(五) 公共施設の集中

沼田街道の改修後、中の橋・観月橋架橋、数次にわたる町村合併などに伴ない、諏訪町には、柳津村役場・小学校・郵便局・駐在所・土木事務所・食糧事務所出張所などが、明治から昭和にかけて集中されてきた。

現在の柳津町行政執行をなす役場は、明治二十年ごろまでは門前町の奥之院内やその他の場所を利用していたのである。しかし、明治二十二年（一八八九）四月一日にそれまでの柳津村（柳津・出倉・安久津）、大柳村（小柳津・大野・大野新田）、細八村（細越・八坂野）の三か村を合併して柳津村となった際に、それまでにあった三か村各村の戸長役場を廃して新たに柳津村役場を設置する必要に迫られたわけである。そのため、翌明治二十三年（一八九〇）に現在の町体育館の場所にこの役場を新築したのが柳津町役場の始まりといえ

る。その後柳津村役場は大正十三年（一九二四）に再築された。工費は八千円で坂下町の村越徳蔵が請負い、十二月十六日にその竣工落成開場式を挙行している。これは、柳津村（柳津・細八・大柳）・倉戸村（郷戸・猪倉野）・飯谷村（飯谷・小椿・藤）の合体合併が大正十年五月一日に施行されて柳津となり、従来の村役場では何かと不便を生じたからである。

現在の町役場は、戦後昭和三十年三月三十一日に旧柳津町と旧西山村とが合体合併した後に於いて、新柳津町誕生の中心機関にふさわしい町役場建築を願って、昭和三十一年に建築されたものである。新発足の柳津町役場前には、初代町長として柳津町発展のためにご尽力なされた笠間恵氏の胸像が柳津町会議員諸氏を中心として建立されている（昭和三十年八月建立）。

また、最初の小学校は役場内に設けられ、その後役場隣りに新設された。この小学校は明治四十一年まで続いていたが、この小学校の校庭として使用されていたのは、現在の町役場下、体育館下の旧郵便局・伊藤肉店などの一帯であったと古老の方が話しておられる（当時の役場は現在の町体育館地内にあり、当時の小学校もやはり現在の体育館地内にあった）。明治四十一年旧五月二十六日より、現在のつきみが丘の台地上に新小学校建築工事が始まり、佐藤銀五郎氏の大請負い、代理長長谷川美材氏・兼子元八氏、請負金七千五百円で、明治四十一年（一九〇八）旧十月二十九日には晴れの落成開校式を盛大に実施した。時の村長は斎藤久人氏であった。校長は斎

藤吉太郎、建築委員総代は目黒重介氏であった。当時の記録に

「チクオンキ大賑イニテ落成式目出度納リマシタ」

とあるのも、当時の生活様相の一端がうかがわれてほほえましい感じである。

この小学校もその後幾度か増築を重ね、永く旧柳津町民の子弟教育の場として幾多の人材を世に送り出していたが、惜しいかな昭和二十一年（一九四六）二月二十二日に火災を発生し、折りからの吹雪のなかで、全校舎・備品・各種帳簿等が鳥有に帰してしまった。私見で申しわけないが、筆者もこの小学校を終えたひとりであってあのすばらしい眺望の地で教育を受けた心の糧は終生忘れ得ないものがあり、惜別の情を今なお禁じ得ないものがある。

（六）戦後における諏訪町の変貌

戦後における諏訪町は、観光柳津を訪れる人々が多くなり、表通りに面した家はほとんどが商店経営を中心としたり、月本・みなとやのように旅館経営をなしたりしていて、観光客を対象としての近代的な脱皮の方向にある。特に諏訪町は天然記念物として有名な魚淵のうぐいの生息地への通路にもあたっており、名橋観月橋をわたって虚空蔵尊を望み、瑞光寺公園という憩いの場所に通ずるところであるから、場所的条件にも恵まれている。

昭和四十八年度以降の銀山川嵩上工事も終了し、住宅・商店も昔日の面影を一新し、みなとやなどは近代的なホテル化を試みているなど、水害常習の町から力強くその歩みを踏みだしていて、今後の

発展が期待される。

六、一王町

(一) 一王町のいわれ

一王町の名称のいわれを想起するのにはおよそ二つあって、その一つは一王坊であり、他の一つは一王子である。



一王町附近

柳津虚空藏縁起をたどると、大同・弘仁の時期にさかのぼるのだが、一説にこの虚

空藏尊及び円蔵寺建立後、円蔵寺の子院として円蔵寺三十六坊が繁栄したと伝えている。

この三十六坊とは「柳本・杉本・槻本・岡本・桜木・塔之坊」のいわゆる六坊のほか三十坊があったものとされ、磐若・滝本・小学・不動・大日・知長・明覚

龍学・一王・一見・定林・勤弥・安貞・中禅・大杉・法光・高林・長雲・月祥・大衆・光照・吉祥・祐心・円覚・妙雲・塔善・西光・円光・観音・大善」がそれである(『会津正統記』)。この無跡三十坊のなかに一王坊の名がみえるので、一王町の名称のおこりはこの一王坊が現在の一王町地内のどこかに存在したために一王町の名を生じたものかと想像されるのである。

他の推測は一王子町ということばからである。寺家町小川家所有の小川家系図の中には、しばしば一王子町という名称がでてくる。一王町ではなくて一王子町と記述されている瀬度が多いだけに、単なる表記上の誤りとも思えない。やはり、かつては一王子町とそう呼んでいた時期があったかもしれない。かりにそう呼んでいたとするとこの一王子と表記されたことばの意味は一体何を示すものなのだろうか。

ここに熊野神社がこの一王子と深い関係をもって登場してくる。一王町に祭られる熊野神社(熊野権現)、熊野信仰については後述するので、ここでは一王町の名称のいわれとして簡単に記述する。熊野信仰には王子信仰がともない。熊野神社にはしばしばこの熊野権現の第一王子と呼ばれるものを神格化してこれを祭ることがある。一王子町と小川家文書に記述されているのは、おそらくは熊野権現とこの若一王子を祭っていた当時の集落であったから、そのように表記したのではないかと推測するのも一つの考えであろう。この一王子の子が脱落して一王町となったのかもしれない。

『楊津秘録』には一王町との記載はなく、一王街、または一王町と表記している。

なお、一王町の名称と直接関係はないが、藩政時代寛文期までに如意庵という名の庵がこの一王町の地域内にあったらしい。その場所とは判然としないが、この庵主の行状が悪いためにこの庵主を村外に放逐してその庵を廃している。

「寛文二年春、一王町如意庵主不律無狀師遂之本村境外且廢其庵」
 (『楊津秘録』)とあるのがそれである。

(二) 石川冠者有光

一王町の石川氏の系譜は、『新編会津風土記』に、

「○人物 ○石河冠者 名を有光と云、源頼親の裔なり、いつの頃にか此所に来住すといへども、その履歴を傳へず、寛文中選述せる風土記に石川氏の祖たりとあれば其頃までは家系のあらましを傳へしにや、今此村の農民仙右衛門と云もの其子孫たりといへども、系図文書等の考證とすべきなし、世次事実詳ならず、又系図に石川有光の奥州に住せるよしは見えたり」(傍点筆者)

と記述されていて、文化年間に石川仙右衛門という農民が石川有光の子孫であると伝えているが、考證できる系図や文書等はないとしている。このように、一王町石川家の祖としている石川有光については次のような種々の伝承がある。

治承年間(一一七七～一一八一)に石川有光は磐梯山恵日寺の寺代官として柳津に在し、円蔵寺は恵日寺に属していたといわれ、寛



石川冠者有光の墓(只見川長浜)

文の『会津風土記』に石川有光を会津の五大人物として挙げている。いわゆる高倉宮伝説としての会津御潜行の際に有光は宮を討たんとして却って討死したといわれている。『大沼郡誌』には、高倉宮が尾瀬沼を越して大内峠(玉路地内)(福永峠・火玉峠・氷玉峠・高峯峠)に差し掛るときに一天俄にかき曇って猛雨盆を覆へす如く、雷電閃きて火の玉を降し、暴風砂礫を飛ばすほどの有様となり、柳津の住人石川某は二百余人を以って宮を打たんとしたが、火の玉におそれて其の日は引き退き、後日、伊北長浜(只見町)で官方と戦い、石川氏は討死したと記述されている。只見町では、この長浜の戦いの跡として標柱を立てているほどである。なお、この場所には、「石川□□」と刻まれた墓もある。三島町大谷にも石川氏の伝承があつて、それによると、石川冠者有光の次男石川刑部某が大谷に住して

て、大洞山源道寺を建立して菩提所としたといわれる。この源道寺は現存しないが、通称源道寺跡といわれ、ここに石川冠者有光の墓があり、なお古塚が九つあって、一つは経塚といい、一つは上人塚といい、七つは石川塚と唱えて高さ二尺より七尺余りあり、経塚からは南無妙法蓮華經の文字を記した礫石が埋められているという。

また『会津正統記』には、

「建長年中（一二四九～一二五六）最明寺時頼、柳津に石川勘解由の草庵を尋ね品々を賜う。この趣芦名泰盛に達す 依って大沼郡永井野漆原十貫文地を下さる これより爰に住む」

とあって漆原（会津高田町）に石川氏が居住したかに記述されている。なお、最明寺北条時頼が弘長元年（一二六一）に石川勘解由を訪れた際に賜った品々の中に有名な浮身観音像があったといわれている。漆原に移住した石川氏がなぜ柳津に系譜を伝えるのか、また、石川有光はどこより来住したのかなどをこの浮身観音縁起などからだとすると次のようになる。

「石川氏は清和源氏多田満仲の出自で、大和守頼親二男、国井肥前守頼房の婿の名跡甥で石川冠者有光は出羽国（山形県）村山の地頭であったが、寛治元年（一〇八七）に源義家が清原氏を滅したさいに義家に追われてその領地を失ったので、会津稻荷荘柳津邑に隠棲した。有光から十一代を経て石川勘解由の代に最明寺北条時頼が柳津に来て勘解由の家を宿とした。勘解由が時頼より品々賜ったなかに行基作の土像観世音像があったが、この話が芦名

泰盛に達したので、泰盛は勘解由に大沼郡漆原の地十貫文を下さった。そこで、勘解由は漆原に移り家名も漆原と改め、永和元年（一三七五）まで六代百十六年この地に住んだが、漆原右馬介義持の時に漆原から再び柳津に戻った」（『会津温故拾要』・『会津高田町誌』）

この観世音像を漆原氏は守仏として小堂に安置したが、文明七年（一四七五）の大地震で小堂が倒れ、観世音像も行方不明となったので、そのままにして柳津に去ったのであるが、永禄二年（一五五九）に至って僧天海（幼名船木兵太郎）十二歳のときに靈夢によって浮目という処の水田を掘り、この土仏観世音像を発見したという。これが浮身観音と称されるものである。

（三）熊野神社と民間信仰

伝えによると山名家は文禄五年（一五九六）に大坂落城の落武者であったが、この柳津の地に生活を求めてから、大坂と号して染め物業を営むとともに、かたわら官業も営んだことからその力をひろめていき、やがて自己の信仰と人々の心のよりどころとして建立したのだが、現在一王町の鎮守である熊野神社であるという。

もともと熊野信仰は、紀伊国（和歌山県）熊野山を中心として広まった信仰で、熊野は山岳重疊した幽邃の地で平安朝中期には修験者たちが好んで集まる修業の地として盛名が上がり、院政時代には法皇・上皇がこの地を尊崇してしばしば参詣したところである。のちに、この風が一般民衆にも及んで「蟻の熊野詣」といわれるほどの

盛況を示すようになった。これら参詣の道者に対して、本宮・新宮・那智のいわゆる熊野三山側には、御師・先達の制が生まれ、熊野中心の師檀関係が全国に張りめぐらされるようになったものである。また、鳥がこの山の神の使令であるという信仰から、熊野牛王宝印とよばれる紙が全国に配されて、誓約文用に靈験あらたかなものとして尊ばれた。さらに、浄土思想の発展とともに、この地を観音の浄土と見たてて渡海往生の地として仰ぐ風も興った。また歌比丘尼(熊野比丘尼)によって、地獄・極楽など往生の諸相も全国に広まっている。中世の東国にはこうした熊野信仰が旺盛に植えつけられて行き、今に至るまで熊野権現・王子権現の濃密な分布がそれを物語っている。

王子信仰は神が王子(尊貴な児童)の形をとって顕現するとなす信仰であって、熊野信仰では熊野権現が早くから諸王子眷属にとりかこまれるといった形をとっていて、十二王子・九十九王子とかが説かれた。この熊野権現の第一王子が若一王子と呼ばれてこれを神格化した神社も全国に多くみられる。一王町が小川家文書のなかに一王子町と表記されているのも、熊野神とともにこの若一王子が祭祀されたことからきていると考えられる。

以上述べてきたように、一王町の熊野神社の建立もそうした歴史的な庶民信仰のなかでなされたものであって、近世の伊勢信仰以前に深く庶民のなかに根下し、神事芸能とも関係があったものと推察される。一王町の権現講は最近まで盛んに行われていた。

寛永八年(一六三一)九月十八、十九日の両日にわたって柳津は大洪水となり、「僧房民屋悉漂流鐘亦沈没」(『楊津秘録』)といった程の大洪水となった。このとき銀山川の水が逆流してこの熊野神社が黒滝の集落まで流れていき、そのために黒滝ではせっかく熊野さまが自分の村においてになったのだから、黒滝の村に杞ろうとし、一王町では自分の村に返すのが当然だとして両者間で大きな争いとなったと伝えている。但し、この熊野神社の争いには『楊津秘録』は全くふれていない。

寛永八年の大洪水は俗に次郎水と称されて、天文五年(一五三六)の俗に白鬚の大洪水と称されたときよりも、只見川の水位が三尺五寸ほど高くなったと伝えているほどの増水ぶりであったからこんな事件が発生したかもしれない。なお、慶長十六年(一六一一)八月二十一日の大地震のために藤新道が崩れて十余丈におよぶさながら山のようなダムができ、「逆行及三里餘柳津悉没水底」(『楊津秘録』)したから、あるいはこの熊野神社が黒滝まで遡上したのはこの時であったかもしれない。

いずれにしても一王町も只見川の大洪水のときにはその災害を受けたのは事実何回もあった。一王町の菅沼氏宅のそばの道路を経て産業バイパスに至る月見が丘(諏訪の丘)鞍部一帯を「波越え(押越)」と呼んだのも、只見川の水がこの小高い丘陵部を越えて一王町一帯を浸したことがあったことを物語るものである。また、八幡坂を経て黒滝に至る旧道に打越の字名のあるのもその名残りである。

もとの熊野神社の社殿はもっと大きく、高さ三メートルほどの鳥居もあったが、明治三十五年の火災で焼失し、明治三十八年（一九〇五）に再建されたという。祭日はもと旧八月二十五日で、寺家町の大日如来と天氣の晴雨をかけあって勝負ごとをする慣例があったといわれている。その後旧六月十五日が祭礼日となり、現在は七月十五日が祭日である。

なお、二十三夜権現は一王町の仏教信仰のひとつであり、このわきに樹令数百年を経た老杉があったが、昭和二十九年階楽荘の敷地を拡げるときに倒してしまった。この同じ場所に六地藏尊・湯殿山・厩山・飯豊山などの石刻があったが、現在は内田氏宅前の三叉路わきに取りまとめられている。

権現講のほかに、一王町では観音講・古峯講などが、今なおこれらの山岳信仰のほかにその名残りを伝えている。

(四) 集落の変遷

一王町は前述のように一王子町として集落の発達を示したが、水難のほかに火災が多く発生している。主な火災の記録をたどると次のようである。

天正三年三月七日 火発源市郎 延焼本堂本坊僧合民家、盛氏施財若干再建之
寛永二十年四月六日 火発於一王街 川南悉焼亡
延宝四年正月二十七日 夜火発一王街延焼半街
享和二年二月十九日 火発一王街 延焼十七軒

明治四十二年四月十四日 午後六時柳津一王町大火二十一戸全焼五戸残る。

大正十一年四月二十三日（旧三月二十七日）午後三時三十分一王町大火 四戸を残して焼失。

柳津町内ではこのほかに大火が多くあったが、そのさいには一王町は類焼していないようである。川南悉焼亡というのは銀山川をはさんで北と南の町に分けているので、このことばからすると寛永二十年の火災には一王町と諏訪町とが全部焼失したことになる。反対に川北悉焼亡というときには、門前町・新町・旦過町・沢町・中町寺家町・または岩坂町などの銀山川北方にあたる集落が全焼したことをさしていて、一王町は類焼を免れたことになる。従って『楊津秘録』に『川北悉焼亡』と記録されている寛永十七年・慶安三年・延宝六年の火災には、一王町はその類が及んでいないと推測される。元禄十二年の火災は、沢町におこり延焼七十九戸に及ぶ大火となったが、一王町に及んだかどうかは判然としない。また、同十四年の火災は隣接する諏訪腰町におこったが「延焼船場」とあるから一王町はその難を免れたものと思われる。ただし、不審なのは延宝二年の火災であって、この火災は『会津年表』に「十一月十三日河沼郡柳津村大火」とあるのになぜか『楊津秘録』にはこの記述がみられない。従って一王町がこの時どうなったかも判然としないのである。江戸時代には一王町には一体どのくらいの集落であったのか、それを示すのに円蔵寺所蔵の『元禄柳津古図』がある。この絵図によ

ると元禄年間（一六八八～一七〇三）つまり約三〇〇年前の一王町の戸数は三十一戸で、柳津本町内全体では一般住民の戸数が一三四戸、他に月光寺・建福庵・見性庵・瑞光寺・桜本坊などの六坊計十戸があったから、一王町の戸数の占める割合はかなりに高かったようである。藩政時代に柳津本町は会津藩の領地と円蔵寺領とから成り立つ特殊な支配形態にあったが、藩行政の村支配をする村肝煎と円蔵寺領の支配をする寺領肝煎がその任に当たっていた。この柳津村の肝煎を勤めたのが一王町の斎藤家である。寺領肝煎を勤めたのは初めは三家あって、寺家町の小川家・一王町の永井家、そして他の一家は内田家であるが、この内田家が寺家町の内田家かどうかは判然としない。後にこの寺領肝煎は二家で勤め、さらに小川家のみで勤めるようになった。一王町の永井家は、この寺領肝煎を勤めたことがあるので後世一時期円蔵寺の寺侍であったと伝えられている。あるいは寺侍であったのが寺領肝煎に転じたのかもしれない。現在一王町の区長文書として熊野神社内に所蔵されている柳津本町関係の古文書が数多く残されているのは斎藤家が藩政時代に柳津村肝煎を勤めたために柳津の地方文書が収蔵され、それが明治時代に入つて柳津区長文書として引き継がれ、大切に保存されてきたからである。

明治時代になると、一王町の戸数は二十三戸に減じていて、無跡は八戸を数えている集落と変じている（『岩代国牛沢組柳津村絵図』参照）。

明治四十二年（一九〇九）四月十三日、野沢大火のあった翌十四日には一王町に不幸な火難が発生した。『六十余年実記』には、

「十四日午後六時頃 柳津一王町大火 上萬屋借宅二瓶美之助火元ニテ見ル見ル猛煙トナル 焼失家屋 菅沼熊四郎・内田惣吉・内藤浅次・佐藤新七・小川莊三・岩佐龍之助・岩佐八四郎・佐藤常三・林善助・渡辺重太郎・石川彦八・山名半七・永井佐太郎・岩佐藤内・蜂谷藤作・佐藤忠亮・斎藤吉平・佐藤銀五郎・石川半次郎・蜂谷初吉・長谷川キヨ・元海老屋合計二十一戸 小屋及土蔵上屋棟落 損害高尅万五千余円成ト云フ」

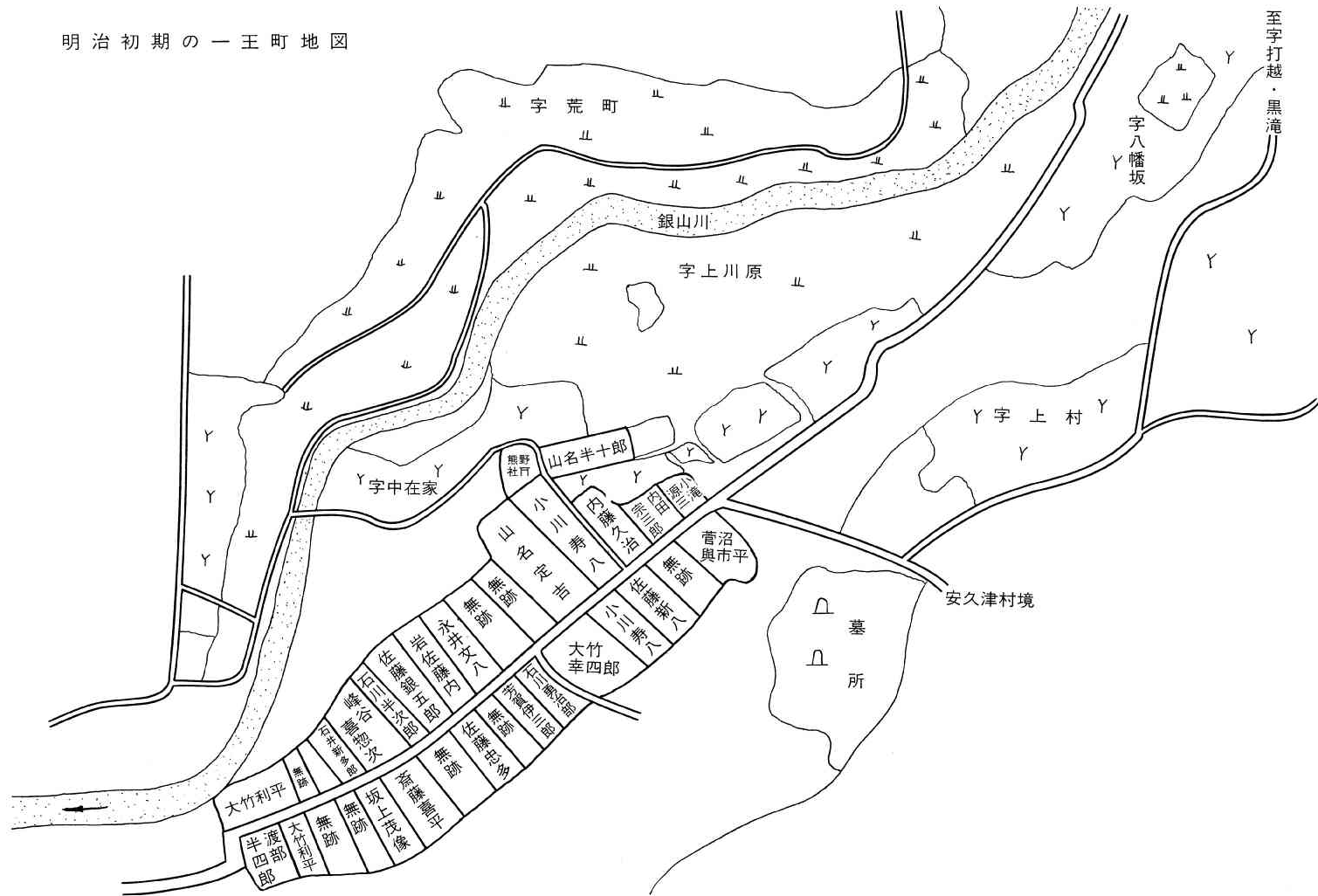
とあって、その災害規模を示している。

続いて大正十一年にも火災が発生した。前書には、

「柳津一王町大火（旧三月二十七日・新四月二十三日）、午後三時三十分蜂谷初吉ヨリ発火元、類焼家屋則チ 石井正次郎・石川刃吉土蔵共落・佐藤銀五郎土蔵上屋二ツ共・佐久間悦蔵上屋二棟・斎藤億平土蔵上屋及小屋・岩佐虎三郎・永井佐太郎土蔵上屋及小屋・山名半七土蔵八分焼・佐藤忠亮土蔵二棟・蜂谷藤作・石川彦八土蔵上屋二ツ及ビ小屋二ツ・鈴木四郎・岩佐八四郎・佐藤新七岩佐久作・菅沼熊四郎土蔵上屋・渡辺重太郎土蔵小屋・目黒留吉田崎千代吉・小川莊蔵土蔵上屋外土蔵全焼落・内藤浅次・山名睦土蔵上屋二ツ・借家芳賀駒三・鈴木チヨ・五十嵐キノ・白井駒三郎・其外熊野神社及老杉立木共損害広大ナリ」

と、その惨状を記している。

明治初期の一王町地図



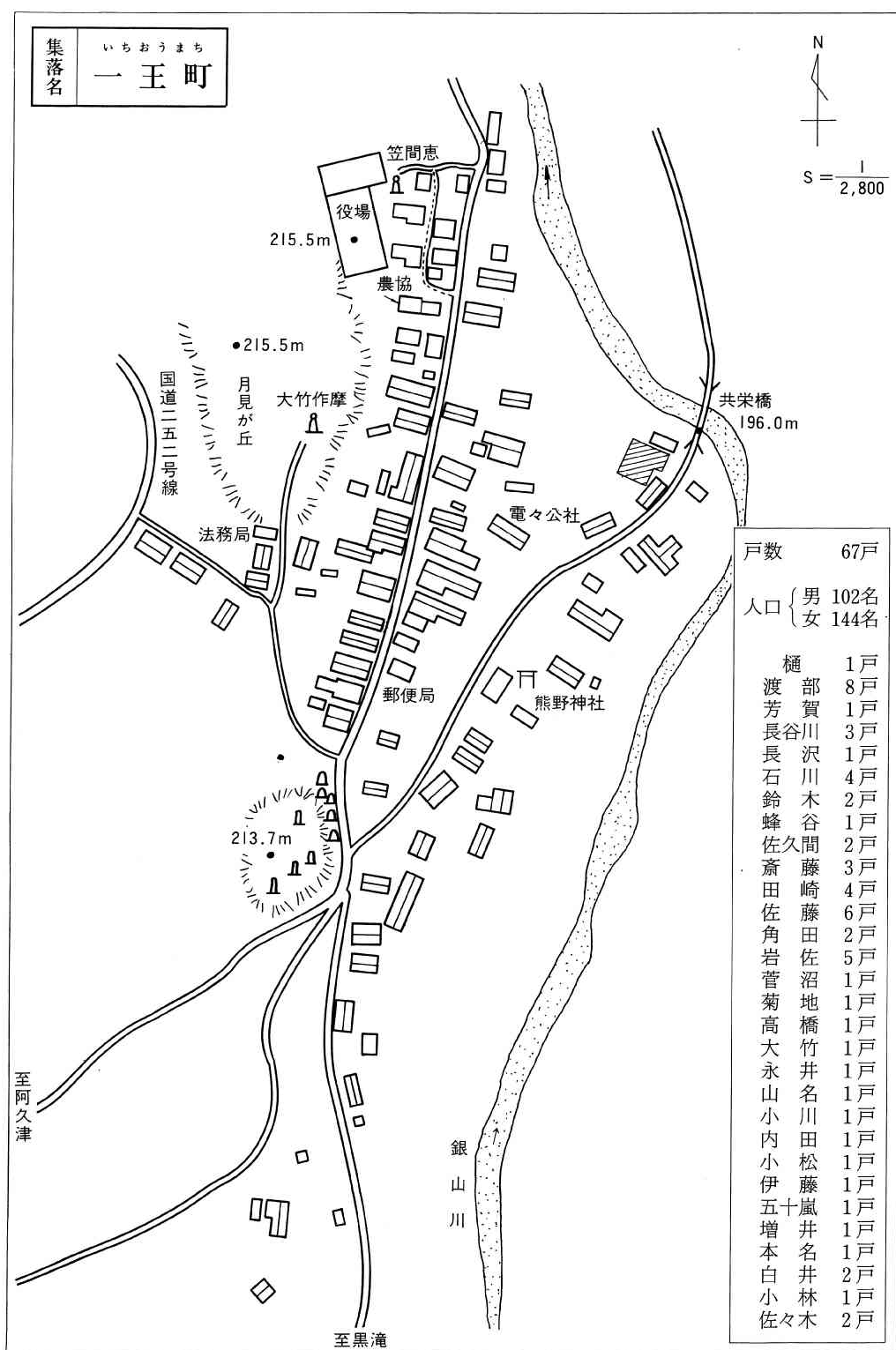
(五) 戦後の変貌と発展

太平洋戦争後、昭和三十年代から一王町の集落は大きく変わってきている。その特徴的なことがらは、集落が月見が丘（諏訪の丘）十二所方面に新しく形成されたこと、内田氏宅からさきの八幡坂方面にも集落が形成されたこと、門前町から銀山川の共栄橋を渡るいわゆる裏通りの道路ぞいの字中在家・字上川原方面も新しい集落形成がなされたことである。さらに、昭和三十一年七月の水害後には銀山川の兩岸に護岸工事が着手されて面目を一新した（昭和十年代には、一王町の永井家が製材工場を門前町の新町に設けて、銀山川の川水をせきとめてこの水を誘引して製材していた。この川どめ場が、子どもたちの夏の楽しいひとときをすごすよき水泳場であったのだが……）。

さらに、一王町には柳津郵便局の移転、東北電力柳津散宿所の移転、柳津電報電話局の建設、共栄橋の永久化架橋、表通り・裏通りの道路舗装など次々と進められ、戸数も増加して集落の発展がなされている。



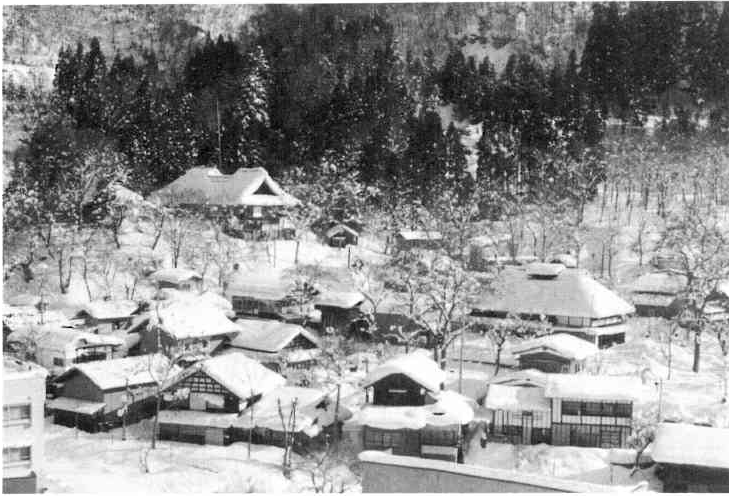
一王町の町なみ



七、門前町

(一) 門前町の成り立ち

門前町は柳津本町の一つであるが、この町を細分すると、沢町・門前町・山ノ神・新町・旦過町(今は字名を失う)などの俗称ある地域から成り立っている。門前町と言う地名のとおり、この町は虚空



雪の門前町

蔵尊に代表される靈巖山円蔵寺の門前町としての性格を持った集落であって、元禄十年(一八九七)に円蔵寺の泰州宗忍和尚の作と云われる『柳津古図』にも現在の形態とほとんど変わりにくく示されている。この古図にみられるように当時の門前町に

は、月光寺・滝沢寺(今は無跡)・奥之院の諸寺のほかに、柳津六坊中の柳本坊・桜本坊・岡本坊屋敷・杉本坊・塔之坊などの諸坊が集中的に存在していたわけで、これら諸寺諸坊の門前に成り立った集落という意味からも門前町という名称が付せられたと伝えられる。

砂子沢ぞいに立ち並ぶ街が沢町である。砂子坂と称する急坂は、円蔵寺に参詣する裏通りの通路であり、また、円蔵寺より奥之院への通路でもあった。山ノ神の名称は、早坂峠にかかる地藏堂の中腹に山ノ神が祀_{まつ}ってあることからきているらしい。現在も桜本家でこの山ノ神の通路整備をしておられる。新町は幕藩時代の軽井沢銀山の華やかなころに銀山関係の坑夫・運搬者などを相手とした新しい集落が形成されていったと伝えられている。なお、一説には、その新町の集落が銀山の衰退とともに荒廃していったために荒町と名付けられたともいう。『楊津秘録』に「貞享二年春廢新街」とあるのはこの間の事情を物語るものであろうが、これだけでは判然としにくい。

旦過町とは、現在の新井田氏宅一帯を指している呼称であるが、旦過とは禅宗の用語で、一夜の宿をとる意味である。昔時、このあたりに、柳本坊・塔之坊・桜本坊などの宿坊があったからであろう。但し、現在はこの字名を失っている。

(二) 奥之院と弁天堂

奥之院の創立は、大同二年(八〇七)僧徳一によるものと伝えられている。徳一は、靈巖山円蔵寺を法相宗として建立した際に、礼

拝の対象として奥行を持たせる意味でこの奥之院を創立したとするのがその由縁である。

奥之院は法相宗の寺院として創建されたのであるが、南北朝末期至徳二年（一三八五）に臨済宗に改宗した。これは主寺である円蔵寺が興徳寺（会津若松市）の大圭和尚に嗣法してこれを始祖として臨済宗寺院となったのに従ったからである。この時から奥之院は始祖たる大圭和尚をまつるとともに、大圭和尚以後の歴代円蔵寺住職の退隠寺（隠居寺）としての性格を有する寺院となってきた。その後、法相宗・密宗を経て寛永四年（一六二七）再度臨済宗寺院となって妙心寺派に属したが、明治中葉に円蔵寺より独立して檀那寺となり一寺を形成するに至ったのである。

奥之院の境内には、国重要文化財「弁天堂」がある。建立時期は室町期応永年間と伝えられる禅宗様の形式を示す小堂であるが、その価値は優れたものであって、大正十四年（一九二五）に国より特別保護建造物に指定されている。その指定解説に、

「奥之院弁天堂 臨済宗 寺伝大同二年草創、応永ノ初年大圭和尚再建ト称ス。規模小ナレドモ室町時代中期ノ初メニ於ケル禅宗様ノ形式ヲ示シ、絵様線形甚ダ雄建奇抜ナリ、寺伝応永年間ノ再興ト称スルハ信ズルニ足ルベシ」

とあって、その価値が高く評価されている建築史上も意義ある建築物である。昭和三十四年（一九五九）解体修理工事を施工して資料による復元・美観上の整備を行っている。詳細は上巻・第七章に記

述してあるので参照されたい。弁天堂には、その名の示すとおり弁財天を祭つてあるのだが、解体修理に際してこれをみられた関係の方々からは、むしろその容姿からして吉祥天女と考えられるとの意が述べられている。旧七月十九日、現在は新八月十九日を以て縁日とし、門前町の人々がこの堂に参詣し、夜更迄語り合う行事を残している。柳津にこられる人々にじっくりと鑑賞していただきたい小佳堂である。

(三) 月光寺と竜沢寺

月光寺は真言宗の寺院であるが、その開基をたずねると、『滝谷山内家文書』の中に、

「弁財天並釈迦奥之院ニ有 脇庵六院ノ内見性庵建福庵今ニ有 月光庵龍沢庵今ニ有 月光寺龍沢寺可成」

とあり、また、

「明応元年（一四九二）壬子月光庵ヲ為_レ寺真言宗円満山号_ニ月光寺_ニ是ヲ称_ス山居_ニ 黒河観音寺ノ隠居祐尊令_ニ住_ニ是ヲ為_ニ開山_ニ」

「同三年（一四九四）甲寅滝沢庵ヲ右祐尊改_メ寺長流山号_ニ龍沢寺_ニ爰ニ隠居ス龍泉庵滝ノ坊ト云フ」

とも記されている。このように糸滝の真下の平坦地に長流山龍沢寺という寺があったわけであるが、江戸時代末期に背後の山崩れによって月光寺とともにつぶされたという。このため、龍沢寺は月光寺が真言宗であり、同宗寺院なので月光寺にまとめられ、今は無跡となっている（無跡となっなのは天保年間以後の幕末のことらしい）。

月光寺の本尊は大日脇立不動尊である。なお、同寺の鐘に次のような金石文がみられる。

「奉寄進 飯鐘一本 右元禄十二未卯 我祖父兼子彦八郎庸雪寄付 飯鐘於何此欺及撞破依之 代々為菩提鑲鑄再治而納巧千時安 永八己亥年五月 施主内田與一左衛門易貞」

(四) 伝、法界上人壇

奥之院の裏山に通称山寺と呼ばれるところがある。奥之院に祭つてある円蔵寺歴代住職の墓所の背後の急坂をのぼると、山寺沢の滝の下に僅かな平坦地をみいだすところである。ここに上人壇と呼ばれるはば正方形の石積み壇跡が現存する。伝えるところによるとこの石積みは「法界上人壇」と言われ、『柳津古図』にも記載されている。『楊津祕録』をみると、法界上人ではなく宝海行人と称する円蔵寺住職の名があり、寛永二、三、四年（一六二五～一六二七）ごろに在職し、法力のあつた僧だったらしい、同一人物であつたと思われる。『楊津祕録』には、

「宝海行人 師住持凡三年 本名村距柳津七里 岩嶽峨々蟬蛇珠多 雖有良材 不能伐焉 師乃入其山 読経修法 自是蝮地区蝮不能為害 又乏水 師読経修法 清泉湧出」

とあつて、まむしの害を無くしたり、清水を湧き出させたり、なかなか法力のあつた僧ということになるが、この僧らしい壇跡は、後記の図のようになっている。

(五) 門前町の災害

柳津の災害は数多いが、とりわけて門前町における火災等の災害は多く発生しており、記録によると江戸時代以降でも次のような火難が生じている。

寛永十七年（一六四〇）	火発於旦過町川北悉焼亡	官給材木
慶安 三年（一六五二）	三月二日 火発於新町	川北悉焼亡
明暦 二年（一六五七）	三月九日	月光寺火
寛文 二年（一六六二）	正月二十五日	火発於門前 街中悉焼亡
延宝 六年（一六七八）	五月二十四日午刻	火発於沢街 川北悉焼亡
同	十一月八日	月光寺火
天和 三年（一六八三）	五月	奥之院再建
元禄十二年（一六九九）	八月	火発沢街掃左衛門（掃部左衛門）
	延焼七十九家	官給材木 每家三十六本
元禄十四年（一七〇二）	十二月十九日	火発旦過街 延焼家若干
	官給材	
文政 元年（一八一八）	六月十五日午時失火忽発	本堂本坊三重塔及各六坊民家百六軒 而其得免者 奥之院 月光寺 竜沢寺 及民家十八軒
文政十一年（一八二八）	七月五日	火発沢街 川北延焼過半
明治三十五年（一九〇二）	旧八月八日午前二時頃	ヨリ寺家町ヨリ出
	火類焼スル	門前町ニテ類焼ヲ免カレタ

家二軒ノミ

これらの記録から明らかなように、門前町の火災は非常に多く、それも大火となることが多い。「川北悉焼亡」ということは、銀山川の北側にある集落がすべて焼失したということであり、いかに大火であったかが想像される。なお、明治三十五年の大火で「門前町ニテ類焼ヲ免カレタ家二軒ノミ」とある家二軒とは、現在の菅家均氏・菅家ハルエさんの両宅を指している。

一方、岩崩れや土砂流れも多かった。例えば、享和三年（一八〇三）五月二日未明には、円蔵寺の岩山が崩れ落ちて沢町の家が押し潰されたが幸いにも家の中にいた老婆が村民の手によって救助された記録がみえる。この時、沢町にあった杉本坊の土蔵も衝破されたために、杉本坊では再びこの難に遇うのを恐れて寺家町の建福庵にその代替地を求めて移転したのである。

砂子沢（菅沢・志願沢ともいう）の土砂崩れ、出水もよくあったらしい。明治十三年八月五日は当地方に大雨があり、その夜のうちに大洪水となって、黒滝村の向山が抜け崩れて芳賀勘吉氏宅が潰されている。この大洪水のときに志願沢も大出水となって、中町（今の門前町・寺家町地域）町内に、

「水ヲ（ガ）ウカイテ大川ノ如シ、同町大阪屋富三ノ家へ水流入勝手ノ入口へ水流レ落ルコト滝ノ如シ……」（『六十余年実記』）

という状態になった。また、戦後の大水害として記憶に生々しいのは、昭和三十一年（一九五六）の志願沢の大出水による災害である

う。是は志願沢の出水と土砂流雑木類とが重なって国鉄只見線下にあった志願沢トンネルが塞され、それらの土砂水流が決潰して起った惨事である。このために為田文助氏宅が流失したほかに、沢町一帯に被害を生じ、さらに寺家町と、銀山川流域の新町にあった芥川久一氏・芳賀駒四郎氏宅にも大なる災害を与えている。その後、志願沢・銀山川の防災工事を施工しているが、二度と繰返してほしくないできごとである。

なお、長流山滝沢寺（滝泉院・滝泉庵が寺となったもの）は、月光寺の上の台地にあったのであるが、この寺が山居山の山崩れによって潰れている。この山崩れは、地藏堂山の山崩れによるものが、または大岩山の山崩れによるものかは記録にもなく判然としないが、おそらくは地形の様相からみても地藏堂山のそれによるものである。この山崩れの時期は不詳であるが、江戸時代末期天保年間以後の災害と考えられる。

(六) 吉祥院桜本坊

門前町には江戸時代初期に円蔵寺六坊中の桜本坊・柳本坊・塔之坊・杉本坊の四坊があった。そのうち、塔之坊は現在の新井田三郎氏宅の場所にあったものであるが、現在は無跡となっている。杉本坊は江戸時代後期に寺家町に移り、さらに現在はその分家が岩坂町に移ってその系譜を伝えている。また、柳本坊は四つ角の五十嵐四郎氏宅前の道路をはさんだ前側の一帯にあったもので、現在の寺家町にある柳本勇夫氏がその系譜であり、最近になって再びここに別

宅を建てられて住んでおられる。

桜本坊は現在なお『柳津古図』に示された位置にあり、その系譜を伝えている旧家であって、円蔵寺六坊中とりわけて重要な地位にあり、他の諸坊の総括的立場にあった。且^{かつ}って天正十七年（一五八九）六月に会津に侵攻した伊達政宗が、柳津円蔵寺子院各坊より疊百三十帖を徴収した際に、その取り纏め方として桜本坊宛にその依頼に関する内容を書状として認^{しん}めているのもその一例である。『桜本坊関係文書』によると、この伊達氏との関係は桜本坊長悦の時期に起因している。桜本坊家系図からみると、

尊海——尊雄——尊敬——尊永——宗長（元龜三年没）——長栄
（長悦）——道栄——宗栄——学淳——宗賢——智教——智芳——
栄心——秋芳——正俊——正貞——正範——正記——正覚——
正儀——正継

となっていて、宗長が男子がなくなるとのために沼沢の山内一族である沼沢出雲守の弟で幼名松千代丸と称した長栄（長悦）が桜本坊の養子となりその名跡を継いだことになっている。長栄は、当時の会津領主たる芦名氏と戦闘した伊達政宗方に加担して、伊達領内仙道五郡の檀廻りを許可されることになった。桜本坊はこれがもとで相馬領主と宿坊の関係を生じ、江戸時代には相馬藩主に拝謁（おめみえ）をしたり、相馬藩主からの書状をもとに相馬藩内の檀廻りをするに至った（『桜本坊由緒書』『相馬記録』）。

また、『柳津虚空蔵縁絵巻』の後書きには、

「嘗天正十五年丁宛卯月十日 桜本坊長悦（花押）」

とあるが、沼沢家より桜本坊の家に入りその中興の人となった長栄（長悦）が、柳津虚空蔵の縁起に関心を持ち、画工雪洞をして描かしたのがこの『柳津虚空蔵縁起絵巻』であろうと考えられる。この絵巻は現在円蔵寺所蔵となっているが、歴史的にも芸術的にも価値の高い文化財である。

桜本坊は、『柳津桜本由緒書』に、

「万国之大守公并諸郎侍司御代参之衆其外庶民柳津江参詣之砌面々宿坊相定従古来相馬御領國中桜本坊相定因茲御先嚴御代々達干御目見江時々御祈禱被仰付節々御懇音之御尊書頂載焉」（傍点筆者）

とあるように中・近世に於いては宿坊として存在していたが、時に相馬藩主、相馬藩内と関係を保ち、相馬藩主の書状数通がみられる。これは、享保十九年に桜本坊が町奉行所に提出した由緒書に所収されている。相馬藩領内での檀廻りは元禄十二年（一六九九）迄には三か年に一回の割で行っていたが、元禄十六年（一七〇三）に検断所務より、

「伊勢高野之儀茂近年年数相宣候間其元之儀茂自今以後ハ六年廻リニ参候様……」

と申渡され以後は六年廻りの割で行うようになった。『相馬記録』によると、正徳元年（一七一）、享保十八年（一七三三）、親子にて御目見え、享保十九年（一七三四）、に元の如く三年廻りを申請したが許可されず、延享元年（一七四四）、寛延四年八月（一七五二）、宝

曆八年（一七五八）には十年一回の割に檀廻りを仰付けられる、明和二年（一七六五）、明和四年（一七六七）、安永七年（一七七八）名代として杉本坊が檀廻り）などに、それぞれ相馬藩内の檀廻りをし、時には相馬藩主の居城に登城して藩主に拝謁し献上物を呈したり、藩主より白銀などを頂戴していた。しかし、天明の凶作によって相馬藩領内は著しく疲弊したために、相馬藩町奉行より桜本坊宛に、

「近年領内甚敷困窮ニテ此末共ニ先年之通りニテハ志茂行届兼悲礼之程も恐入候依之申年迄御守札配此上及御改候……」

の書状が送られている。その後は、寛政四年（一七九二）、享和元年三月（一七九〇）、文化十年（一七五二）、文政二年（一八一九）、文政十一年（一八二八）、天保三年（一八三二）などに相馬藩領に行き活動したことがみえている。

宿坊としての桜本坊は吉祥院ともいい、これら相馬記録にも桜本坊吉祥院の語がみえ、明治初期のものと考えられる『岩代国河沼郡牛沢組柳津村絵図』にも、屋敷図面に桜本坊吉祥院と記載されている。なお『新編会津風土記』に記載されている古文書三通からも桜本坊の様相がうかがわれるが、現在この文書はない。

當月番之開帳 鳥目進之候 於御宝前 能々祈念頼入候 尚吉事
重而恐々謹言

六月廿三日

止々斎 （判）

桜本坊

自佐竹之使御造作に候共 一宿之儀頼入候 委自出雲所可申越候
間早々恐々謹言

桜本坊

態用一行候 當寺衆徒中分沼（限）より量百三十状被越様 塔之
坊相談之上 可被及理候 其内少々敷候共不苦候 早々相越候様
ニ可有之候 吉事重而恐々謹言

六月廿八日

政宗 判

桜本坊

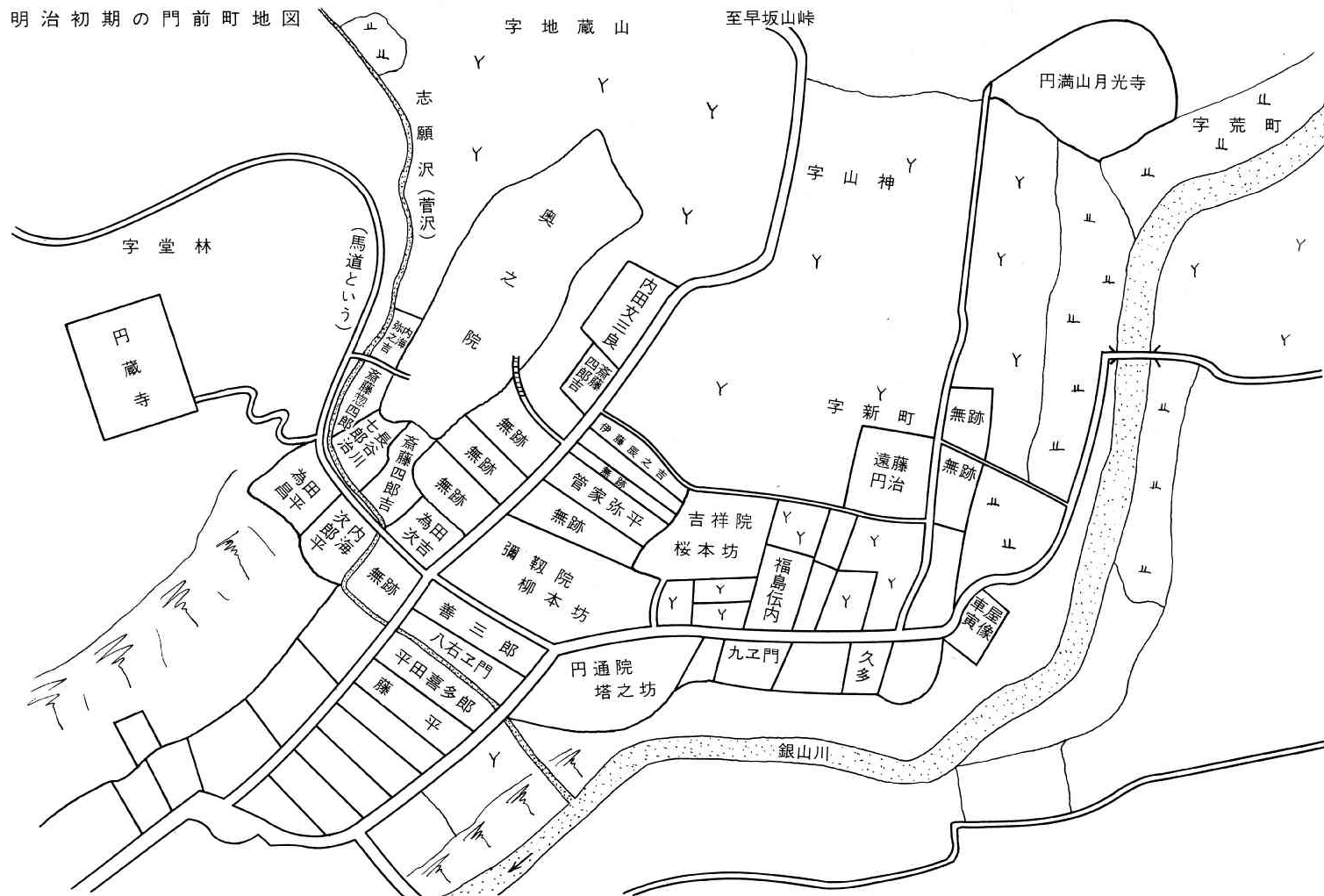
止々斎とは中世末期の会津領主で芦名氏中興の英雄といわれた芦名盛氏であるが、この会津領主芦名氏のために祈念（祈禱）をなしている桜本坊の性格がここにみられる。『柳津桜本由緒書』にも、

「今衆徒六坊存之愚僧儀其中箇而虚空藏宝殿朝夕勤仕為諸国大小
檀那之専武運長久息災延命国家安全之祈禱古今無怠慢……」（傍点筆者）

していることが記載されている。

また、止々斎芦名盛氏の跡を継いだ芦名盛隆が常陸の国佐竹氏と盟約関係を結び、その佐竹家からの使者を桜本坊に宿泊させるのでよろしくとの依頼の書状であるが、出雲とは芦名氏に隨身関係にあり、且つ桜本坊長栄と関係のある沼沢の領主であった山内一族の沼沢出雲守であろう。詳細は沼沢出雲守から伝言があるからという意

明治初期の門前町地図



味であるが、この書状からも会津領主と結びついた宿坊桜本坊の姿がうかがわれる。

さらに、政宗の書状は伊達政宗が摺上原において芦名義広を破り黒川(若松)に入城した後、畳が必要のために百三十畳の数に及ぶ寄進を桜本坊に依頼している書状である。「其内少々敷候共不苦候」というところに緊急を要している戦国期のあわただしさがうかがえる書状である。

(七) 愛宕神社

門前町として現在鎮守社として祭っている愛宕山の頂上にあり、江戸時代までは円蔵寺の寺領分であったが、その創社は天和元年(一六八一)と考えられる。しかし、『楊津秘録』には、

「天和元年三月十三日 愛宕山新成 遷座祭式」

とあるので、柳津のどこかにそれ以前愛宕神社が祭祀されていたものが、この愛宕神社として新しく創建遷座されたとも考えられる。何れにせよ愛宕神社という神社は通例小高い山頂に祭られるものである。大岩山の寺領分に愛宕神社を祭ったのは柳津村民によったものかどうかは不明であるが、この愛宕社の向きは円蔵寺向きになっていて、この時期には大日堂建立・奥之院再建がなされているので円蔵寺と何らかの関係があったであろうことは想像し得る。この愛宕社には、会津でも珍しい勝軍地蔵がある。なお、愛宕神社の境内に石地蔵があり、現在も門前町住民の信仰があつて子どもが生まれた家庭では、この地蔵様に着物を着せ、わが子の幸福を祈願している。

この地蔵様の背面には、

「元禄九年子四月廿四日」

の刻みがなされている。

明治の地租改正後に大岩山は円蔵寺の寺領分を離れていったん船木家に依頼し、後に大字柳津の持分となり、これがさらに私有化されていくなかで愛宕神社は、門前町の一部である新町が祭ってきたが、大正十四年(一九二五)に修築されたときから門前町全体としてこの社を祭るようになったものである。社の祭日は旧六月二十四日であるが、現在は七月二十四日であつて、祭日前には門前町住民の手によって山頂にある愛宕社迄の道が行い、社内で御神酒を汲み交わす慣習が踏襲されている。

(附) 桜本坊文書

柳津桜本由緒書(表紙)

奥州會津縣蜷川之莊柳津者仁王五十一代平城天皇御宇大同二年丁亥三月二日法相徳一大師所草創也虚空藏菩薩之像者弘法大師之彫刻也本朝三虚空藏之其一而謂之福満虚空藏開山徳一之末裔於于今衆徒六坊存之愚僧儀其中箇而虚空藏宝殿朝夕勤仕爲于諸国大小檀那之專武運長久息災延命國家安全之祈禱古今無怠慢特菩薩之靈驗新而随一切衆生所願求願決定圓滿大慈大悲之誓願不可勝計是故諸

方道俗不顧海陸

萬里之難日々往

詣昌也萬國之大

守公并諸郎待司

御代參之衆其外

庶民柳津江參詣

之砌面々宿坊相

定從古來相馬御

領國中桜本宿坊

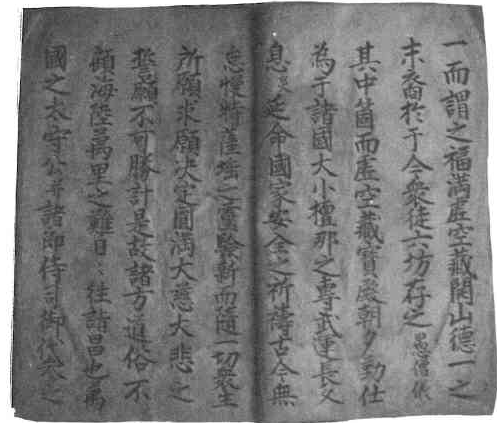
相定因茲

御先嚴御代々達

干御目見江時々御祈禱被仰付節々御懇音之御尊書頂載焉

御先明節様 御尊書

以上



桜本坊由緒書（享保19年）

態以代僭示預之本望ニ候如書面之近年御弓箭故無音意外候 殊更
御祈念之手繩送給目出祝着ニ候乍然少青銅三百疋為 最花進之候
万々期後音之時候間不具恐々謹言

仲秋八日 明節御判

桜本坊 御報

御先大膳亮様 御尊書

以上

当城江罷移付而御祈念之御守御札并扇子五本送給候 次第ニ存候
自是茂帷子二ツ進之候誠ニ御祝儀迄ニ候猶期後音之時恐々謹言

相馬大膳亮

四月廿八日 御名乘御判

柳津桜本坊 御報

御先長門守様 御尊書

就国替ニ預御使僧祝着之至ニ存候殊為御祈念卷数虚空藏頂載仕候
并手網二筋快然之至ニ候猶目之可申入候間不能具ニ候恐々謹言

相長門守

八月廿一日 御判

柳津桜本坊 御報

当以任見来銘り一疋進 候書状之驗迄ニ候

本領就拝答仕候預使僧候祝着之至ニ令存候殊更御守卷数并手網五
本力皮ニ懸送賜令大慶候猶期後音候恐々謹言

相長門守

卯月十三日 御判

桜本房

御報

御後大膳亮様 御尊書

以上

為御見廻子息被指越殊更虚空蔵御札并糸鞆二懸送給怡悦之至候深
雪之時分遠路之処一入念候猶期来音之節候恐々謹言

相大膳亮

二月七日

御名乗御判

柳津

桜本坊御宿所

御後長門守様

御尊書

芳翰殊御祈祷之卷数并故桃佛送給忝(所)存候如来意拙者儀今程至
在所緩致休息候先以為代僧宗賢御越候遠路入御念候段 存候尚期
来音不具恐惶謹言

相馬長門守

十月六日

御名乗御判

桜本坊

御報

相馬主計様

御状

四通

泉縫殿助殿

御状

一通

岡田監物殿

御状代々

三通

熊川左衛門殿

御状

二通

熊川清兵衛殿

御状

二通

富田備前守殿

御状

二通

泉代太郎殿

御状

二通

泉内蔵助殿

御状代々

二通

岡八兵衛殿

御状

二通

泉藤左衛門殿

御状

二通

塩與右衛門殿

御状

二通

其外御家中より之書状数通御座候己上玆蔵十襲而為吾山万代
之至宝從尔以来

御尊公之御威光お以輝自家門葉坊職相続仕候段偏

御尊沢之餘裔難在仕合奉存候依之先年より元禄十六年末三月迄
は三ヶ年ニ一度宛御領國中江祈祷之守札等相賦罷在申候処元禄
十六年春檢断所務より被申渡候者伊勢高野之儀茂近年年数相宣
候間其元之儀茂自今己後は六年廻ニ參候様ニ與申渡候故近年は
六年廻ニ參来申候

柳津桜本坊

享保十九年

町奉行所

文政四年己七月桜本坊知亮代ニ遠藤勘解由之指出

候願書、

拙僧儀御領内宿坊に被成下檀廻り仕候儀

御先祖貞山公様より被相免置候処拙僧儀御領内宿坊之相濟候根元

之義文化六年御尋に付申上御聞濟可被成居候通会津領主芦名義広公御代ニ平田松本佐瀬富田と申四天王四人の内松本太郎幼少ニ付四天王被相除拙僧先祖桜本坊長栄実兄沼沢出雲守注四天王職被仰付間本坊円蔵寺富山西堂ハ松本太郎俗縁之伯父ニ付右松本職ニ被成下度義広公江品々願上候得共御沙汰無御座候ニ付残念ニ存意根有之早速円蔵寺開寺仕桜本坊補住ニ申付仙道田村郡上大越村伊藤紀伊守と申御地頭相願右西堂 政宗公様江御隨身之義申上富山西堂多月斎と名改仕鬱憤ヲ晴と而芦名ヲ責亡可申会津迄政宗公様之御案内仕上摺上原と申所御陣場ニ被成置其砌拙僧先祖桜本坊御陣場迄被為召密々ニ御頼ミ事柄ハ其元兄沼沢出雲守ニ味方為仕候様計略被仰付則奉承知右之次第兄出雲守江能キニ取計御味ニ親付為仕尤虚空蔵於宝前御利運之御祈禱被仰付抽丹精修行仕御守札并献上物等仕為夫御勝利ニ被成其上疊御行當ニ付政宗公様より御直筆之御書籍疊百参拾疊御無心被仰付候ニ付早速運送仕差上候ニ付御気色御満悦被為思召早速御目見被仰付重キ義御意何成共望可申上旨被仰付候得共拙者先祖長栄言上ニハ御深厚之御意冥加至極難有仕合奉存候依テ拙僧義ニ御座候間御治国之後は御祈願所ニ被仰付御領内中之宿坊ニ被成下度由申上候得者早速御許容被成下法事御陣場御指支無之御用弁上御利運之後御当国江御国替被為候ニ付為御祝儀御守札并蠟燭献上仕候得者御懇之書成下只今ニ取揃仕候其後罷上リ御陣場ニ而御約束早上候通御領内中宿坊ニ被成下御国元虚空蔵参詣之有者ハ拙僧方江宿坊付仕諸事世話も仕候得共御当

国ハ御大国之義ニテ不心得之者多有之脇宿坊附仕候者茂御座候ニ付参詣之道者は拙僧方江宿坊仕候様御領内一統被仰付被下置度猶又願上候得ハ遠藤山城守様より御書付を以被仰渡候ニ付御領内統一檀廻り仕守札相賦候得ハ参詣之道者茂多罷成御家恩を以て永々宿坊相続仕難有仕合奉存罷有候然るに拙僧共本坊と一山之爭論仕江戸表江数年相談罷在後住甚々病身ニテ名代を以南御郡ハ檀廻仕居候得共御大国之御儀ニ候得者奥郡迄者行渡兼自然怠候ニ付文化六年拙僧御当国江罷上リ先年之通檀廻仕度段申上候処早速遠藤勘解由様より御下知の上御郡司衆御添簡被相渡御領内一統檀廻仕難有仕合ニ奉存候処文化六年己来年数拾三年檀廻中絶仕其上四ヶ年以前一山不殘類焼仕当時仮住居ニ罷有候得者参詣之道者も登山不仕方より宿坊困窮仕至極無據此度檀廻仕度旨先月中良寛院取次を以て品々奉願候処御吟味被成下がたき段被仰渡奉承知候得共扱又檀廻之儀は格別之所有之之節ハ諸事ニ不拘檀廻仕候様先年被仰渡置御儀ニ而此度之義ハ宿坊行々断絶仕候躰ニ被成至極無據仕合奉存恐ヲも不願良寛院取次を以又々願差上候間御憐愍之御吟味を以て檀廻仕候様被成下度奉存促

桜本坊様 玉床下 佐々木十郎右衛門

当々御尊父様之茂宜御心得入被下候仕慮外奉願上候
一筆致啓上候然者昨日者預御出殊兩種被懸御意忝次第奉存候折節致他行不得御意残念之至存候先以今度遠路御越被成之所近日御

帰被成之由時分柄御苦勞之御事奉存候右御札旁為可申述如是御座候恐惶謹言

十二月十九日

頼久(花押)

桜本坊様御報

脇本喜兵衛義明

貴札忝致拜見候先以先達乍入御念預御尋忝奉存候然者御約束仕候虚空蔵大黒之掛御意誠以忝次第奉存候尤御札御旅宿へ致御見廻可得御意候処ニ一円不得手透不能其儀背本意存候右為御札乍略儀如斯及御報候且又御初尾乍少々致進上候御受納可被下候尚期書面万々可得貴意候恐惶謹言

三月二十三日

義明(花押)

尤 貞山公様より重キ御意并遠藤山城守様伊達藤五郎様御直筆ニ而拙僧御知行同様ニ檀廻被相免置候趣意も相当不仕様ニ罷成候儀ニ而ハ一山坊中江も面目無御座途義帰国可仕様無御座実々無據仕合ニ奉存候間御慈悲之御吟味ニ罷成候様御取斗被成下度如斯奉願上候以上

会津柳津桜本坊

文化四年四月

勘解由様

御披露

乍恐願書御訴訟

一、御先君様御代々御威光以桜本坊相続仕御領内不残宿坊ニ被仰付三ヶ年ニ忝度宛守札等相配罷在申候処ニ元禄十六年之春檢断宇佐美善左衛門殿より被申渡候者伊勢高野之儀茂年々数相延被参候様被申渡候間其以後六年廻ニ罷越申候処ニ其以後段々様子を承候得者伊勢高野之儀者先規ニ不相替被参候様ニ及承其以後御願申上度奉存候得共一旦被仰付候儀御座候得者恐多奉存私代々之内差控罷在申候此度桜本坊代替ニ御座候間可罷儀ニ御座候者御了簡之上先規之通被仰付被下置候ハバ永々桜本坊相続仕難有奉存候事

一、柳津参詣之儀衆中十四五年以前迄は皆々宿坊被相尋候処ニ追年世の中患敷罷成隱密之脇宿被致候左様御座候得者 且之名染茂薄罷成迷惑至極奉存候間町屋並之雜用ニ而宿坊被相尋候御吟味之上願上之通被仰付被下置候様偏奉願候以上

柳津桜本坊隠居

宝山

享保十九年寅三月

町御奉行所

乍恐申上條々之事

一、先年以来御扶持方被下候別当相替之時衆徒中も相替之様ニ被仰出候処岡野伴兵衛殿御代御佗言申上候者
秀行様之御聞 分ニて衆徒中ニ指出し迄申様こと岡野半兵衛殿岡

野作右衛門殿を以被成御意候時指出上申候得バ村田加兵衛殿ヲ以被仰付右之御扶持方被下候事

一、別当若松へ御登り候て右之御扶持方取上可成由被仰出肝煎江去(右)年十月八日ニ状ヲ指越被申候衆徒中おどろき八月十一日ニ罷登り村田加兵衛殿へ参りて右様子具ニ申上候へは御かつてん被成候而別当へ御使御こし、相済候て衆徒中柳津へ罷帰申上候事

一、去年たかをさんよりほうが帳御廻し被成候ニ付而志んごん一せうの御役金を挙候処六人之衆徒中ニ被仰付候間衆徒中たせうニ御座候いかかと別当へ申上候へハ別当の御腹立被成候間御役金別当御意ヲ難有存候重而両三度迄指上候へは(其)御返し被成候て六人之内四人ハよし御座候而は(其)年霜月十四日ニ御請取被成候テ岡本杉本二人之儀いまに御請取無之候間迷惑仕候□□柳津一山之者共□□□て佗言仕候へ共扶持方テ可被取御所存ニてはかつてん無之事

一、里んがうの肝煎共十人斗罷出いろいろ御詫申上候得共御かつてん無之候あつかいの様子かの者共差出御尋可下候事

一、御前様御堂御たて被成ニも御こくぞう様御ため又は秀行様御いはい御座候其御堂并ニぶたい屋ふれ申候へ共只今ノ別当四年居之申候其間少もぞうゑ仕不申候四百六拾石の御知行と申ハぞうゑの御知行ニ候へ共少も別当ぞうゑいたされず候事

一、秀行様御前様御いはい御堂ニ御たて候て先別当ハひぶつくけたいなくあけ申され候而只今御堂ニ御いはい無御座候事

一、別当御堂ぞうゑの事少も不致候て手前借金仕申とて衆徒中ノ内二人分之扶持方屋敷取あけ可申と被申候其上先年より参候道者も□と致させ間敷由被申此道者ト申候ハ奥より参り申候私之才覚を以年々だんな廻仕候て□□是も先年より引付を以□道者ニ御座候ヲ其道者をも別当手前ニ付可申由ニ候事

一、元和六年江戸御普譜ニ付夫錢三百文扶持方付而八拾文ツツ桜本よりとり申候時杉本手前より百廿文別当とり申候此取籠四拾文ひぶんとり申候并惣夫錢桜本より卅三文とり申候時杉本より四拾文とり申候此とりこみ七文ひぶんとり申候又桜本より十三文済申候時杉本より十七文とり申候此とりこみ四文ひぶんに別当とり申候合五十ひぶんに別当とり申し候事

一、杉本扶持方三百文ニたり不申とて甚左衛門と申者屋敷永楽七□分たし□被三百文ニ都合どり申候此度屋敷之夫錢式文ツツ元和六年別当とり申候又此取籠合五拾文又ひぶんに別当とり申候惣合百文六人の衆徒中より外ニひぶんに別当とり申し候間元利御算用己成之可被仰付可下之候事

一、当四月四日ニ別当より御使ニ志ゆんちん坊肝煎彦兵衛と申者ニ人ヲ以私かたへ御理ニハ柳津屋敷ニ居ニハ百姓なミニ公役ケ仕候て居可申候と御理ニ候左様ノ上ハ身上無御座ニ候間書物を以申上可候事

一、四百年先ニ御堂屋ふれ申候付杉本桜本岡本せんぞの衆徒中御堂志由里仕候ニ付而会津ニ御座候其時之殿様江申上御分領仁刃ッ取

くはん志ん仕候 就丈正月七日ニ衆徒中御堂ニ罷出其時之殿様之御き祢ん仕申候由かたり徒たへ申候事

一、別当ハだいだい相替申候へ共衆徒中ハこくぞう様ふだいの者ニテ御座候ニ付而むかしよりいまニ至テ衆徒中相替候事無御座候右之様子氏郷様秀行様江も申上候得ば被御聞 分ニいまニ御扶持方被下候間只今も書物を以申上候間猶口上ニテ可申上候間御□□ニ被仰付□可候下候以上

山稲川ノ内柳津

元和九年

岡本宥森

五月拾一日

杉本正所

郡御奉行様

御申上

口 演

乍略儀以迫章致啓上候各々様益御清福奉存候 陳者今般疫疾流行之由當山江参詣ニ罷越秘佛之御守受候者時々有之候依之御支配下信心之輩江配札いたし度使僧之者差出申候何分宜敷御添心被下度厚深奉頼入候以上

会津柳津

奥之院 (印)

月 日

町俟(検)断

郷々村々

御役人衆中

八、岩 坂 町

(一) 地名の発祥

岩坂町のいわれは、岩の坂道の多い地域であるところからきている。近世までの道路は非常にせまく、今の道路も長谷川氏宅のあたりに残っている



岩 坂 町 の 町 な み

岩の掘り下げの様子からも、道路の路面が岩でできていて、しかも現在よりも高くなっており道幅もせまかったわけである。長谷川氏の土蔵あとが明治初期まであったが、その辺りから岩をきざんだ石段になっていて、

そこをおりて寺家町の方面に行っていたわけで、現在の岩坂町のはずれから虚空蔵尊菊光堂の下の辺を明治初年の『字限図』では、岩坂前と表わされているほどである。沼田街道改修により岩をけずって路面を下げたり、階段をなくしたり、道幅を広くしたり、数度にわたって道路改修がなされているために昔日の面影をなくしているが、こんな岩の上に集落を構成しているところから岩坂なる地名が生まれたわけなのであろう。

もっとも、古くから柳津は南岩坂といわれたほどであるから、岩坂という地名の発祥は相当に古い時期からあったと考えられる。

『会津正統記』などの古記録には、

「弘仁三年壬辰会津稻川莊南岩坂虚空蔵堂徳一建立ス」、「近在ノ坂ノ上ト云処ニ農民坂ノ上覺之蒸ト云者アリ……」、「奥州会津蜷川莊（今稻川ト云フ）大会津郡（今河沼ト云フ）南岩坂（今柳津ト云フ）虚空蔵菩薩……」

などであるように、福満虚空蔵尊建立の縁起にまつわる地名の記述がなされている。坂の上という地名の記述があるように、古くは素朴に坂の上というように自然の様子からそんなふうに呼んでいたのかも知れない。この坂の上に対して坂の南に位置する集落地が南岩坂、つまり現在の大字柳津の中心街ということになるのかもしれない。

岩坂町は虚空蔵尊縁起をもって史実とするのには問題であろうが柳津町では古い集落発生のほうになると思われる。岩坂町で旧戸に

属するのは十三戸ほどであるが、伝えるところによると、大同年間（八〇六～八一〇）すでに八戸ほどの民家が竈の煙を立てていたといわれている。

（二）名家、坂上家

これらの旧戸のなかでも最も古いのが坂上家である。伝承として弘法大師が唐より持ち帰った霊木を海に投じ、そのゆくえを探し求めて当地にこられた際に、この霊木を只見川より持ち帰って大師にささげたのが坂上家の祖先たる坂上重郎衛門であるという話がある。いうまでもなく、弘法大師の会津入りは史実として認められていないが、虚空蔵尊縁起の内容として『滝谷山内家文書』には、

「弘仁三年壬辰会津稻川莊南岩坂虚空蔵堂徳一建立ス縁起ニ曰く起」と題してこのことが記されている。これは会津藩士伊南芳通（寛永四年ノ享保二年）が著した『会津正統記』二十七巻を滝谷組郷頭山内吉右衛門（天和元年ノ宝暦十一年）がこれを抜書して三巻に編したものである。この正統記抜書によると、大師は末木の霊木を求めて会津川（阿賀野川・阿賀川・只見川）を登られ、

「会津川ヲ登リ長江莊伊北郷至_ニ沖村_ニ勝レタル無_ニ霊地_ニ亦自_レ之元ノ川ヲ戻ル 故ニ自_レ柳津_ニ至_ニ沖村_ニ迄_ニヲ名_ニ只見川_ニ 沖村ヲ今改メテ只見村ト云フ 扱テ此木南岩坂ヘ戻テ見ルニ無_ニ双ノ霊地アリ 仍テ東岸ノ三本柳ニ掛ケ置キ、干_レ時近在ノ坂ノ上ト云処ニ農民坂ノ上覺之蒸ト云者アリ 此木ヲ見付薪ニ可_レ伐ト思ヒ斧ヲ欲_レ立処ニ木ヨリ光ヲ立、依_レ之見合セ居ル処ニ空海有_ニ夢期仏勅_ニ 茲ニ

来テ農民方ヨリ受テ放川原虚空像ト刻、資頭盧尊者、又大日ト四寸ノ金剛力士ヲ刻、自之柳ニ掛ケタル縁ヲ以テ南岩坂ヲ柳津村ト云フ、坂ノ上ヲ岩坂号ク、前川ヲ是ヨリ上流ヲ名、只見川、自是下流ヲ上カノ川ト云フ後ニ改、揚川、……」

また、

「……弘法爪跡ノ作龍蔵権現ノ祠有、仏木ヲ見付ケタル坂ノ上、覚之丞ハ仁寿二年壬辰（申）二月十五日七十五歳ニテ死ス……」などと記述されている。

これらによって、岩坂・柳津・只見川・阿賀川などの地名発祥の縁起とともに、霊木を大師にささげたといわれる坂上覚之丞（坂上重郎右衛門）を祖とする坂上家がいかにその発祥が古かったかが推しはかれる。竜蔵権現は円蔵寺の鎮守たる性格を有し、『福満虚空菩薩 略縁起 完 御礼傍所円蔵寺』（天保五年刊・南山謹識・彫刻料出吉村寛泰、岩坂町矢部四郎氏所有）にも、

「竜蔵権現 丹生明神 当山鎮守……」

のことがみえている。坂上家では現在もこの龍蔵権現を祭祀しておられる（第九章参照）。

このように坂上家と円蔵寺との関係は深いものがあり、特に坂上家からでた常鈍和尚は元禄九年十月（一六九六）には若松興徳寺の推薦によって円蔵寺の住職に就任しているほどであって、代々円蔵寺外護の役割を果たしている。

昭和に入って建てられた坂上家の墓碑には次のように記されている

で、その家系の古さを示しておられる。

「坂上家は、初祖重郎右衛門大同二年弘法大師東北御巡化の際、福満虚空蔵菩薩を彫刻したまう霊木を大師に捧げ奉じより、以来歳を閲すること壹千貳百貳拾八年、代を累すること五十有余、昭和の今日に至るまで、家統連綿として円蔵寺外護の職を奉じ来る名家にして、また全国稀に見る旧家たり。ここに近親の族相合して墓標をたて、以て祖先世々の霊を弔う」

（三）藩政時代の岩坂

藩政時代の岩坂の集落は、旧戸といわれる十三戸の数からしても現在のように三十五戸もあるような集落ではなく、沼田街道（北越街道）の道路ぞいに両側に立ち並んでいる小集落であって、明治初期の絵図をみると、現在の佐藤商店から内藤氏宅までの間には人家がなかった。道路も寛文五年の牛沢組郷村万改帳にあるように狹隘な道に家居があつたので、大平町から井戸尻・壇之浦・下原道東・下原道西などは全然人家がなく、そのほとんどが原野か耕地となっていて、主として岩坂の旧戸がそれを保有し、僅かな耕作と参詣人相手の商売または旅宿の提供などによって生業をなしていたらしい。ちなみに柳津の宿坊は円蔵寺六坊として正式に登録されていた桜本法・月本坊・岡本坊・塔之坊などがあって、これらの諸坊が円蔵寺虚空蔵尊に参詣してきた人々の宿泊所であつたのだが、これらの諸坊は円蔵寺との関係も深く一種の格式もあつたので、一般庶民はそ

れをさけて「脇宿」といわれるいわば当世流でいえば民宿ともいふべき所に宿泊したわけである。これらの参詣人は、村や職業ごとにいわば虚空蔵講というべき講を持って参詣する習いがあったので、自然と参詣人が宿泊する脇宿も定まるようになってきて、その講では柳津にきたらここに宿泊するという定宿のようなものができあがっていった。岩坂ではこの種のいわば民宿的な家業と参詣人相手の商売などとともに、農業生産に従事するのが藩政時代における生活の様相であったといえる。これらの旧戸の風習は明治以後も残っていて、つい最近まで九月堂（おこもり）や七日堂などには参詣人を宿泊させていた家もあった。

明治初期の絵図をみると、長谷川作平・小池庄平・小池沢重・二瓶山三郎・武田津多吉・矢部千代松・坂上重郎・佐藤善六・金坂平次・矢部忠吉・小池新吉・伊藤与吉・藤吉・矢部孫七・金坂小次郎・沢十・左十郎・五左衛門・加衛門（現在の内藤氏）などの人家があるが、これらのなかで、虚空蔵尊の祭礼の際などに、参詣者に宿泊をさせたのは、次の屋号を持つ家々であった。

屋号	明治初期の人名
小池屋	小池新吉
長谷川屋	長谷川作平
坂上家	坂上重郎
いなばや	佐藤善六
越後屋	二瓶山三郎

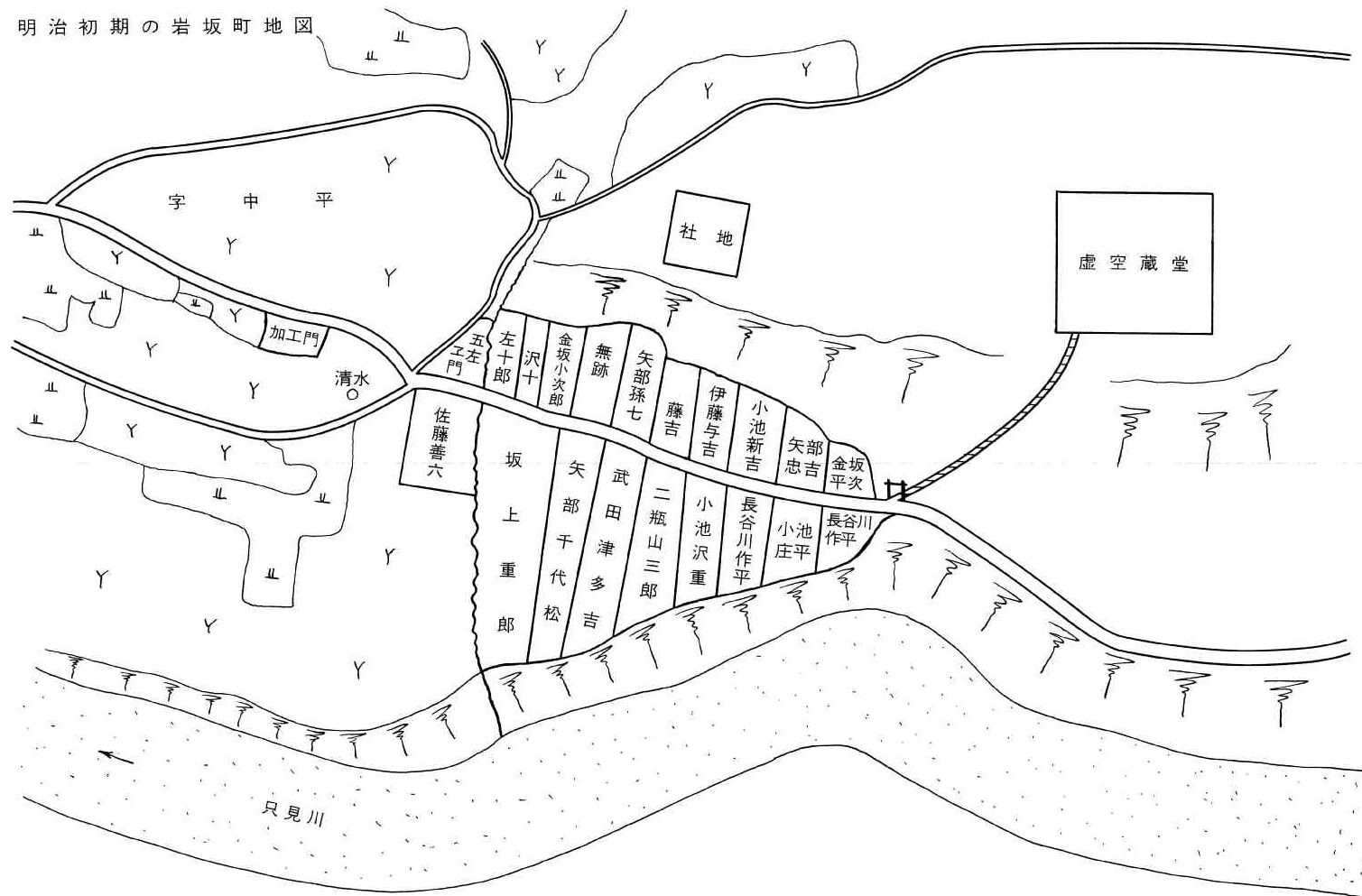
ます屋 小池沢重
矢部家 矢部孫七

(四) 稲荷神社のおこり

稲荷神社は虚空蔵尊を祭祀している円蔵寺の敷地分にあるために虚空蔵様の屋敷稲荷ともいわれているが、岩坂の矢部四郎氏と金坂銀一氏との間から登る参詣の石段は最近になって造られたものであって、それ以前は伊藤猪吉氏宅の裏から登る道と長谷川寿郎氏宅と金坂銀一氏宅の後ろから登る道の二つが旧参詣路になっていた。岩坂町のこの稲荷神社は、絵馬沢稲荷とかお絵馬稲荷とかの別称を持っている。これについては次のような伝説が残っている。

今からおおよそ百五十年ほど前に、虚空蔵堂を大勢の人々が普請をしていた時に毎日馬の背に米一段ずつ積んで虚空蔵様に納める人があった。ある時、二、三人の村人がそのあとをつけていくと、その人は、江の沢をどんだん登り鶴淵の土地をすぎて細越への方へと続く奥山へ入っていった。でも、どうしたにか、その人影は見当たらず、林の中にはただ絵馬が立っているだけだった。この人はおそらく里（会津盆地）の人でかなりの富豪だったとみえ、十年間にわたってこの寄進を続けたといわれている。人々はこれは稲荷様のおさづけと信じて、この岩坂の町の上に稲荷神社を建立して村の豊作を祈願したといわれる。村の人々はこれからこの沢を絵馬が沢と名づけ、稲荷神社を絵馬稲荷と呼ぶようになった。祭礼は旧二月初午の

明治初期の岩坂町地図



日で町中の人が出て新しいしめなわを作り奉納している(第三章参照話者・矢部四郎氏・明治二十八年十二月二十日生)。

なお、稲荷神社の境内にはこのほかに湯殿山・古峯山・秋葉山などの石碑があり、古峯原講は現在も続いていて町内の人々が順々に代参しており、この初午の日に町内の人々で集いをする慣習になっている。なお、二百十日の日には稲荷神社のおこりの日とされている。

(五) 明治以降の岩坂町

前に述べたように、岩坂町内をとる沼田街道は現在の路面よりも高く、階段などもあって車馬通行ができないうえに、道幅も狭隘で交通運輸上極めて不便を来していたのが藩政時代の実態であった。しかし、この道路も明治十五年以降より二、三回改修され現在に至っている。この沼田街道が藩政時代の旧路から近代への道路へと脱皮したきっかけは、明治十五年(一八八二)に旧北越街道が沼田街道仮定県道三等道に編入されたときからであって、この当時は例の会津三方道路改修工事直後のことで、岩坂地内では十分な改修は施工されなかったらしい。

明治二十五年になると、沼田街道改修工事の一環として岩坂町内の改修が進められ道路の岩面を掘り下げたのであるが、何しろ地形からみて背後は丘陵部、又は只見川にある家々の並びであるから、岩坂の居住者にとっては大きな問題であったのだろう。岩坂町の人々は連署して次のような難願書を当時の柳津村区長であった斎藤吉

平氏宛に提出している。

道路御開鑿ニ付歎願

私共一同謹而歎願候 扱テ本年申沼田街道御開鑿ニ付当村地内字岩坂町御測量ノ上御開鑿ニ相成候趣 然ルニ当町内者既ニ御洞察ノ通り西ハ只見ノ大川岩上ニ屋宇ヲ構ヒ他ハ丘陵ヲ開鑿シ漸ク隘陋ノ建築ニ起臥棲息致シ道幅僅々九尺計、加フルニ凸凹ノ地盤ニ付敷地ハ四、五尺乃至六尺余モ掘下サレハ到底平坦ノ車道ニハ相成ラサルモノト存候。左(さ)スレハ前陳峨々タル岩上ニ構造セシ住家故後來亀裂ヲ生シ必然陥落スルモノト存候。左(さ)リトテ他ニ移転スルノ資力モ無之 目下生計上ニスラ困難罷在候境遇ニ付何卒本道御改修相成候様御取計被成下度此段一同謹而奉歎願候也

明治廿五年二月十三日

河沼郡柳津村大字柳津

小池新吉
長谷川作平
小池庄平
金坂平次
矢部忠吉
伊藤与四郎
小池沢重

二瓶亀之助

矢部民像

杉本代三郎

金坂小三郎

坂上重郎

伊藤清吉

金坂留四郎

佐藤辰次郎

内藤銀次郎

矢部千代松

河沼郡柳津村

区長 斎藤吉平殿

明治二十五年のこの改修後も小さな改修工事は進められ、昭和六、七十年代にはさらに道幅の拡張がなされている。平均三尺と四尺ほど後ろに移したといわれている。小池新吉氏宅あたりでは四尺ほど移したと話しておられる。

このように昭和初年の改修では現在の道路の状態となり、昭和四十年代に舗装された交通の便を来しているが、それでも現代の道路としては交通量も多いので道幅の狭さを感じるほどである。

改修前には、絵馬が沢には石橋がかかり、この絵馬沢の水を利用して簡単な洗濯や野菜類を洗ったりしていたといわれ、飲料水は柳

津の産業バイパスに行く通路そばの清水を町民で使用していた。しかし、戦後昭和三十年ごろに五十嵐通氏・二瓶貞吉氏などを中心として岩坂町内に簡易水道を作り、源泉を絵馬が沢上流の水源に求めて十六戸の家が加入してきた。なおその他の家でも柳津簡易水道にその後加入したために、現在はこの清水は飲料水として利用されていない。

明治二十八年（一八九六）五月九日には火災が発生している。前述の家数のなかで内藤銀次郎氏宅は一戸だけ離れて家があったためにその災難を免れたが、他の岩坂町内の戸数は全焼するという大火となった。それで岩坂町ではこの日を「焼日」として前夜から稲荷神社に集まり、御神酒をもって火の用心を祈っておこりをする慣例が生まれたといわれている。

また、大正八年にはスペイン風邪といわれてスペイン国から始まった一種の流行性感冒（熱病）といったといわれているが大流行したが、岩坂町では特に多くの人々がこれに感染し、小池新助氏・伊藤幸蔵氏の死亡をみるほどであって、岩坂の人々をおのかせたといわれている。

明治二十五年の沼田街道改修以前は岩坂地内には岩石の階段などがあった、そのために岩坂町内の集落は車馬の通行が容易ではなかった。したがって改修以前には、俗称「馬道」といわれた迂回路を利用していった。この馬道というのは柳津の門前町内の砂子沢を登りそれから円蔵寺裏に出て現在の国鉄只見線ぞいに道を進み、字中平

を経て宇大平に出る（現在の野沢屋あたり）道路のことであって、現在もこの道路があるが、これが主として馬を利用した運送道路であったわけである。

ところが沼田街道の改修にともない、岩坂町集落内をとおり沼田街道の車馬通行が便利になってきたために、この沼田街道が次第にクローズアップされ、前述の馬道にとって代わるようになってきた。特に明治三十八年の野沢街道・郷戸街道の改修、加えて沼田街道では、七折坂の改修・小野川・持寄間の新道開鑿・大正四年の八坂野地内における下中沢の埋坪・同御殿場鳥渡沢の埋坪・下原道の幅員拡張などによって、柳津は坂下若松方面・御蔵入方面・野沢方面への車馬通行が容易になる一方、観月橋架橋のことなどもあって、交通物資の運輸上の要衝となってきた。

そのために、旧柳津ではこれらの交通物資の運輸に従事する家業を営む人々が次第に数を増してきた。岩坂町でも農業生産で換金作物として葉用人参・養蚕などを行ったり、そのほかに桐樹の育成あるいは小商業経営などで生計を立てていた家もあったが、現金収入の魅力もあって、人力車や荷車・馬車運送の仕事の家業とする人々がふえてきたようである。

明治の終わりごろまでは荷車が多かったが、大正年度に入ると次第に荷馬車に代わってきて、岩坂町内では荷馬車が十台ほどあって、ほとんどの家でやっていたくらいだった。現金収入としてもよいし、鉄道開通以前は特に荷馬車が輸送機関として大きな役割を果た

していた。このころは、坂下―柳津―宮下―川口といわゆる駅継所があって、その駅所まで輸送したが、なかには通しでやる馬車もあったようである。大正五年ごろで、多いときには一日五円の現金収入もあったりすれば大したものだった。当時の労働者の賃金は一日七十銭ぐらいだったからである。馬一頭の値段が一五〇円から二〇〇円ぐらいで丈夫な馬を当れば十年ぐらいは使役できたものだった。明治四十年代にトテ馬車というもので人を乗せたが、岩坂町では、天野屋の先代二瓶啓四郎さんがやっていた。

岩坂町で荷馬車運送の仕事をしていたのは、長谷川作平・矢部元治・矢部四郎・小池豊八・二瓶勝恵・佐藤久蔵、現存者で最近までやっておられたのは、渡辺光助・長谷川寿郎などの方々である。

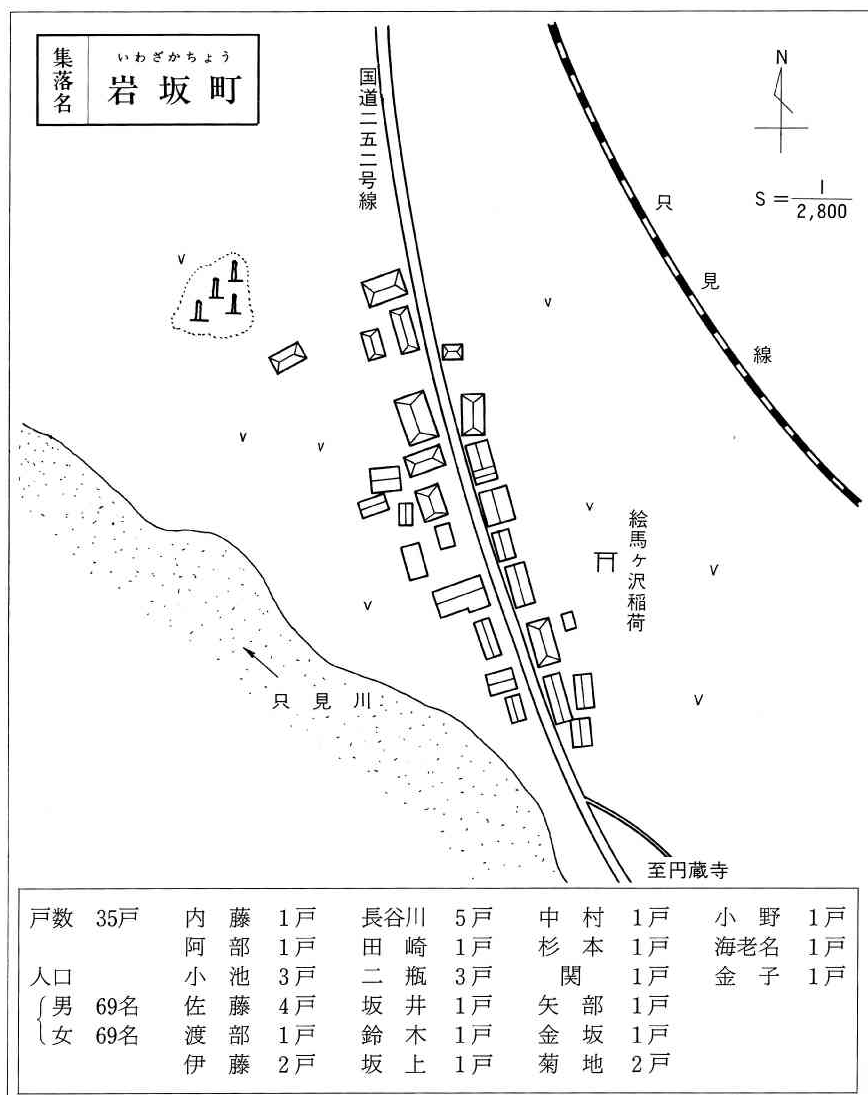
(六) 現在の岩坂町

昭和三年には会津線が会津坂下から柳津まで延長され柳津駅が終点駅になると、柳津町は御蔵入地方の関門として乗降客が多くなり観光・交通・運輸・経済・文化などに変貌がみられるようになった。特に岩坂町からみると、坂下へ行く沼田街道ぞいの大平方面が従来の耕地や原野であったところが開発されていったことであろう。

宇中平・大平・下原道東・同西などはほとんど岩坂町の人々の所有地であったが、これらは柳津駅前の新しい集落としての大平町の形成へと転化していったのである。

戦後に於いては、字井戸尻・壇之浦につくられた新しい集落、柳が丘団地の誕生をみているが、これらの土地の保有者はほとんどが

岩坂町の人々にあったのである。
内藤家の桐樹などみごとなものであったが、この地域には多くの
桐が栽培されていたのである。



九、大平町

(一) 集落の起こり

大平町の集落の起こりはきわめて新しい。戦後に形成された柳が丘と根柄巻、一王町の八幡坂・大根下などがいわば戦後っ子に例えれば、大平町は昭和ひとけた生まれの子に例えられよう。



大平町の町なみ

大平町に集落

が形成されたのは、昭和三年（一九二八）に当時国鉄会津線が会津坂下より延長されて塔寺・坂本・柳津までに達して、柳津駅が設けられてからである。それ以前は柳津本町の集落は、一王町・諏訪町・門前町・寺家町・岩坂町の五つで

形成されていて、岩坂町の一番はすれが内藤氏宅であった。その先は畑地の中を沼田街道が通っているだけであり、虚空蔵堂の裏側を通る通称馬道があって、この通路が沼田街道と合するようになっていて、全然人家の面影はなかった。

(二) 鉄道開通と集落の発達

それが現在の只見線の鉄道が柳津まで開通された昭和三年以降になると、御蔵入方面との往來の旅館や休憩所・貨物運送のための運送店がつくられて、がぜん活気を呈する集落となり、また、中平には鉄道関係職員の住宅である通称鉄道官舎が建てられたりして、次々に他地域からの人々が家を構えるようになってきた。

当時の柳津駅は、昭和十七年に鉄道が宮下に延長されるまでは只見線における始発駅であり、終着駅でもあったから、大沼郡中西部・南会津郡西部の人々が利用するというかなり広範囲な交通上の要点であった。さらに、会津桐・森林資源を中心とした諸生産物の運送・生活必需品の交易などのために運送業を営むのが多くみられた。例えば昭和三年鉄道開通後には、福満・内田運送・丸一・酒井運送・日本通運の五つの運送店が立ち並ぶようになった。

旅館業・休憩所として営業するところもみられるようになり、例えば、丸一などはもとは沼田街道の七折坂下で茶屋を経営していたのだが、このころ大平に移転して茶屋と旅館を始めたのであるし、野沢屋も野沢で荷馬車運送業をしていたものが、鉄道開通により柳津駅前に旅館業を経営するようになったもので、そのほか、上田・

中屋・長谷川屋など、続々と他地域からの来往者が商店や旅館業などを経営するようになった。

また、交通運輸の便利さがあることから、豊かな森林資源を相手として、木材業・桐材業・材木工場などを営む人々も多くなってきた。福島・金子・中村・荒木などの各氏がそうである。

一方、中平の馬道ぞいには鉄道官舎が建てられ、柳津駅員・柳津保線区員の住宅として、表通りの沼田街道ぞいの集落とは別に、いわば住宅街として一区を成立するようになり、その名残りを現在にもとどめている。

このようにして他地域から来住したこの集落は、字名から大平町と称する集落へと大きく発達したが、それだけに苗字も多種にわたっている。昭和三十四年の調査によると大平町の世帯は五十九、人口三〇〇人近くになり、苗字の種類も、中村・渡辺・金子・佐藤・小滝・栗城・武田・黄川田・長谷川・猪俣・橋本・小池・坂内・岡崎・野口・市川・清野・寺島・小林・石井・須藤・田巻・五十嵐・飯塚・斎藤・新井田・井上・杉山・石川・阿部・佐久間・鈴木・二瓶・上田・湯田・藤田・福島・渡部・金沢・小島など数多くに分れている。

職業も集落成立の由縁からしても農業専業の家は一戸もなく、木材関係業・旅館・飲食店・理髪店・クリーニング店・石材店・木工

家具店・食料品店・青果業・自転車業・洋服仕立業・時計店・その他給料生活を主とする者などバライティーに富んでいるのが現状である。

(三) 変貌する大平町

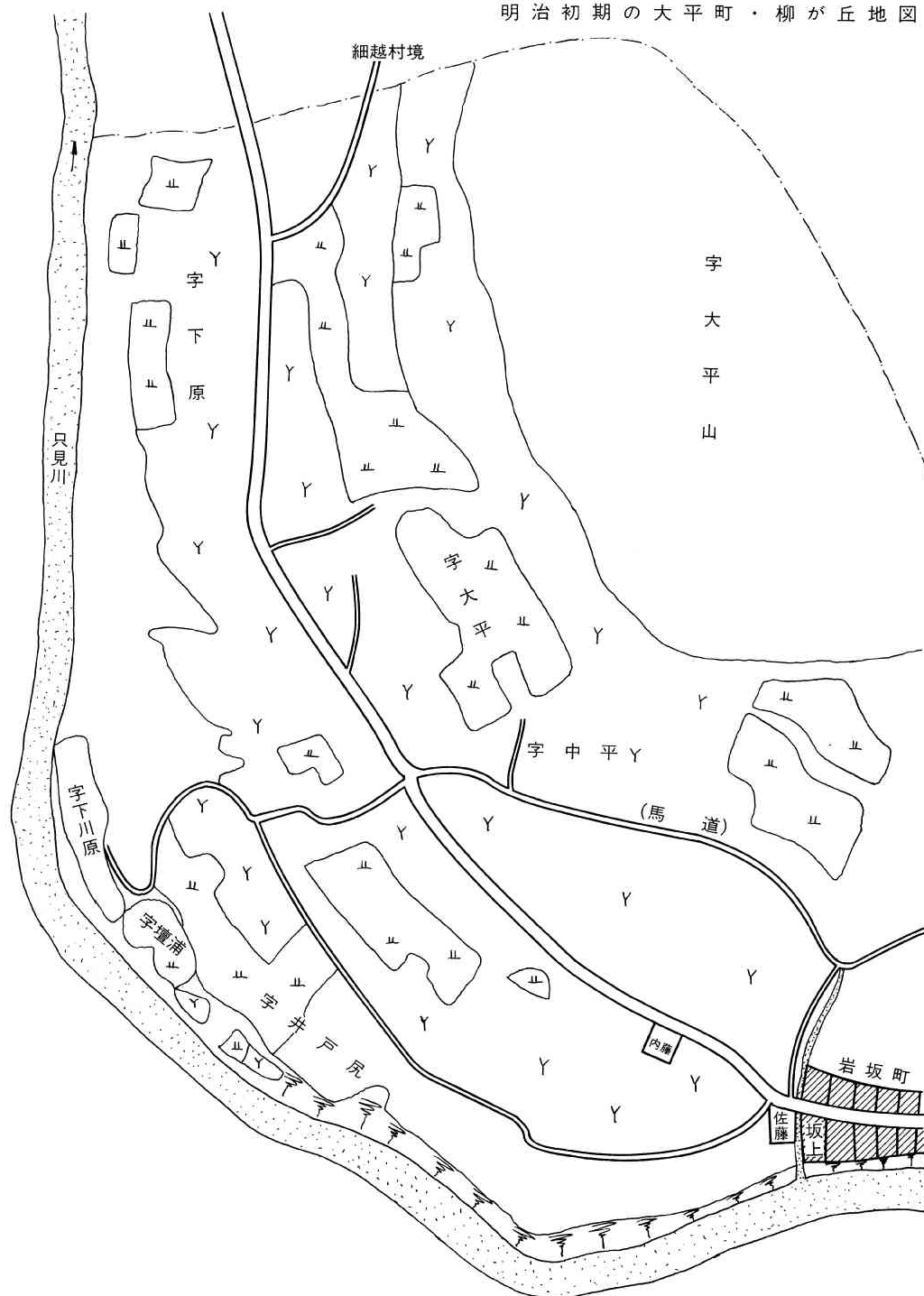
新しい町である大平町には災害も比較的少なく、昭和十年、三十一年の木材工場の火災、昭和三十一年の水害の際に、山くずれ・床下浸水・水田への冠水が多少みられた程度である。

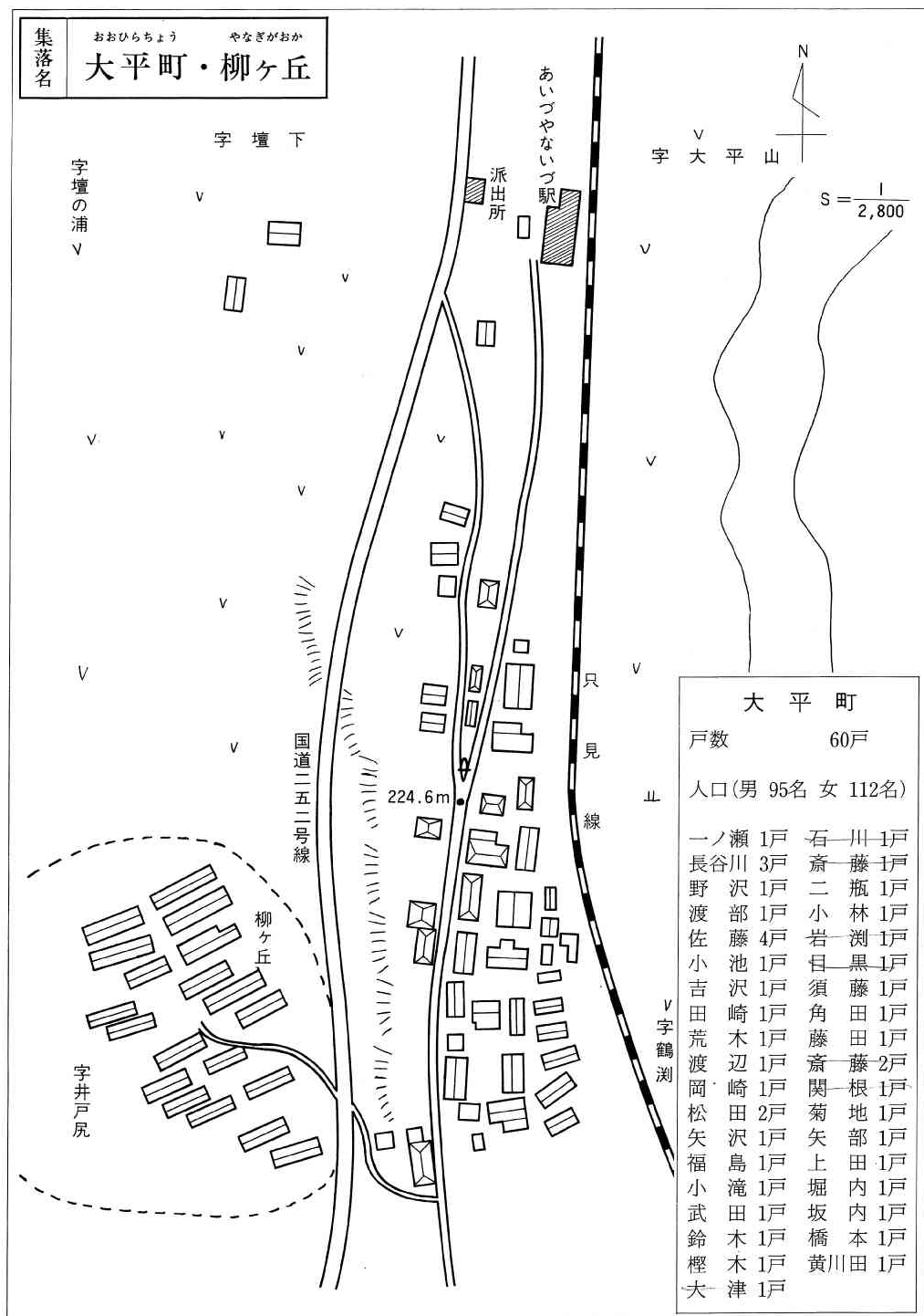
戦後において特徴的なことは、交通運輸の拡大にともない、大平町内を貫いていた沼田街道（国道二五二号線）の改修舗装が進んだことと、同線柳津バイパスと称せられる路線の新設であろう。この柳津バイパスの新設によって下原方面からの従来の曲りくねった道路は直線化され、大平町・岩坂町の集落背後を抜けて只見川を渡り瑞光寺方面に至るようになって、大平町集落内を通過する交通量は激減した。

また、集落も最近はこの改修された国道二五二号線ぞいに下原・根柄巻方面へと伸びていくようであり、昭和五十年には、坂下警察署柳津派出所が諏訪町より移転して、この国道ぞいに姿を見せるようになっていた。

また、大平町の集落はずれには、農協倉庫・鈴木石油スタンドなども建設されており、荒木氏宅も建設中で、遠からずして大平町集落と根柄巻集落とは連なるようになるであろう。

明治初期の大平町・柳が丘地図





10、柳が丘

(一) 柳が丘の起り

柳が丘の集落の起りは昭和三十八年（一九六三）に、第二種公営住宅として建築されたことから始まっている。場所は太平町の集落の下段丘にあたり、大字柳津字井戸尻甲二三四番地がその地番



柳が丘団地

で、ここに戸数十一戸が建築され入居した。構造は簡易耐火で一戸当りの床面積は三一・九五平方メートル、棟数は三棟であり、国道二五二号線柳津バイパスから住宅地に入る道路の左側にあるのがそれである。

この公営住宅は、住宅対策の

一環として公営住宅法に基いて建築されたもので、住宅を保有しない人々に低家賃で住宅を提供する戦後の新しいタイプの集落形成ということになる。

(二) 集落の発展

柳が丘住宅の建築は、翌三十九年にも同地番に二十戸・六棟がなされている。昭和四十三年（一九六八）には隣接地番の字壇ノ浦甲三七〇の一の一番地に三棟・十戸が建築され、引き続き翌四十四年に同地番に五棟・十戸が建築された。なお、この年、上村の柳津小学校のところにあった住宅三戸が柳津中学校建設のために移転を余儀なくされ、これら三戸が柳が丘住宅地に移転したために、合計戸数が三十四戸にも達する新興集落となった。このために、同年には柳が丘集落のために集会所が建築されているほどである。

昭和四十八年（一九七三）には字壇ノ浦甲三七〇の三〇番地内にA地区二棟六戸、B地区二棟六戸、計四棟・十二戸が建築された。現在、六十世帯の入居があり、今後の集落の発展が期待される。

二、安久津

(一) 縄文時代のあしあと「塩の半在家遺跡」

柳津本町から郷戸原へ行く道路（俗称、郷戸原街道）の中途に竜蔵庵川が流れていて、この沢を過ぎるとすぐに郷戸原へ行く道と、二本木方面に行く道とに分れるが、ここから二本木方面へ行く道をとり左折する道の右側のあたりが、「塩の半在家」という字名になって

いる。この地帯の縄文時代の遺跡が、「塩の半在家遺跡」である。

この塩の半在家のあたりから二本木方面に及ぶ河岸段丘を通称「上田」といっているが、これは安久津の集落下にある河岸段丘を通称「下田」といっているように、いわ

ば只見川河岸段丘上の耕地を相対的に表現しているわけである。わが柳津町では只見川沿岸に典型的な段丘を構成しているが、とりわけて、この地帯は、下田段丘・安久津段丘・上田段丘・郷戸原段丘というような顕著な姿となっているわけである。古く縄文時代の先人たちは、たびたび水害に遇うような下田段丘や安久津段丘をさけて、この上田段丘や郷戸原段丘をもって生活の根拠地としたわけ



安久津の直線化された道路

それが上田段丘では「塩の半在家遺跡」であり、郷戸原段丘では、「石生前遺跡」なのである。

縄文時代の先人が、この場所を居住地としたのは、西南の日あたりの場所であり、近くには生活に欠かせない水を得られる沢があり山を背負って狩猟にも適し、只見川・竜蔵庵川などの漁撈も盛んにできたからであろう。『稻河領牛沢組郷村万改帳』などにも、

「村ヨリ南四町隔テ竜蔵庵川アリ……秋ニ至リテ鱒ノボル」

とあるし、事実、大正末期までにはよく鮭・鱒などが阿賀川（只見川）を遡上してきたと古老の人が言い伝えている。前述の万改帳には只見川の項に、

「只見川、此ノ川ノ魚ハ鮭・鱒・鮠（うぐい）・川鯢・雑喉有リ」

「只見川、此ノ川ノ魚、万アリ」

などと記述されている。魚淵の例もあるように鮠（うぐい）などは特に多い。魚淵附近上下四百間の魚とりの禁止や、魚淵の縁起などは中世から近代にかけてのことであるから、縄文時代の先人は全く自由に只見川や、その支流である銀山川や竜蔵庵川などで生活の糧としての漁撈にいそしんだものと考えられる。

塩ノ半在家遺跡は、郷土史家や好事家、あるいは一部の柳津町民にとっては割合に古くから知られている遺跡であって、水田耕地整理以前には、しばしば表面採取として土器片や石鏃類を得たものであった。この遺跡は、『福島県史』にも登録されていて、

「河沼郡柳津町の部、九四六、塩半在家遺跡 大字安久津字塩半

在家 縄文・畑・水田・縄文晩期土器・石鏃・石錐・石斧・勾玉」と記述されている。これによると塩ノ半在家遺跡は縄文後期の遺跡とされているが、水田としての耕地整理のさいに、敷石住居とみられる形態があったり、縄文土器の文様・形態からして縄文中期末葉の時期とも考えられるふしがある。石斧も打製土器や磨製土器がみられたそうであるが確認されていない。詳細については、第二章の第一節によりたい。

いずれにせよ、安久津の曙はこの塩ノ半在家から始まっているかも知れないのであるから、単に好事的な採集などの行為をつつし科学的な態度、埋蔵文化財の愛護心を持っていたかといと念ずるものである。水田耕地整理の際に、もっと科学的な実地調査をしており、塩ノ半在家遺跡の全貌を明らかにしておくべきであったのにと今にして悔まれてならない。只、不幸中の幸いとすべきことは、遺物の一部が当時の柳津小学校教諭渡辺良三氏等のご努力で柳津小学校内に保存されておったことである。

(二) 村の発祥

安久津村の起源はかなり古いものと考えられる。しかも、柳津町本町の虚空蔵開基に関係した『会津河沼郡悪津村(今安久津)書く石井山閭魔寺縁起』によると、善太夫という人が空海に極楽往生を願ひ、空海はその願ひに答えて善太夫屋敷の桂の大木を七尺ほどに伐って閭魔の像を三日の内に刻み与え、徳一これに感じて方五間の堂を建立したといわれ、また、善太夫夫妻は発心して道心となり、

その名を善入坊・貞心と改め、日々念仏を唱いていたが、善入坊は弘仁三年壬辰(八一二)七月十六日に没したので、後世人々は七月十六日を閭魔堂縁日としたと伝えている。さらにくだつて天長二年乙巳(八二五)には近江国(滋賀県)神崎の住人石井兵部という人物が旅僧として安久津に來た際にこの由縁を聞いて一字を建て石井山閭魔寺と号し、さらに近くの地に、

「後々丹財天ノ小堂・地藏堂・文殊堂・勢至堂・稻荷社 七堂ヲ建立ス 自夫天台宗ニ成テ相統ス」

とあって、七堂建立をなしたことを伝えているが、さらにこの書では、

「伝ニ曰、石井山閭魔寺七堂ハ元天長六年己酉ヨリ三百六十一年過ぎ文治五年己酉廢ス。其仔細ヲ聞クニ其頃ノ住僧ハ、大寺恵日寺ノ住岡田某ノ子ニシテ、恵日寺ノ住持兼丹坊ニ隨身シ木曾義仲ト合戦ス 干時日本武士領ニ成テ頼朝公ノ下知ニテ平氏隨身ノ寺院不殘破滅ス、故ニ廢メ閭魔寺無跡ト成ル也」

と記載してあって石井山閭魔寺建立と廢亡の理由とがうなずけるのである。この閭魔寺(堂)については、この縁起を以て直ちに信ずることには問題はあるが、安久津の発祥がかなり古いことであろうとする推測のひとつにはなるであろう。なお「七堂建立」とあるが、この縁起書では閭魔堂を含めても六社堂であるから一堂が欠けている。この欠けている堂宇は何であつたろうか。おそらくは阿弥陀堂か薬師堂であらうと思われるが、他に安久津では、大天白社、十二

所権現があるので確たることはいえない。

寛文五年（一六六五）の『稻河領牛沢組郷村万改帳』には、これらの諸堂跡として、阿弥陀堂跡・炎魔堂跡・稻荷宮旧跡をあげて次のように記載している。

「阿弥陀堂跡 村ノ西五町五十間ニ在 開基年号ヲ不知 堂ナシ
何ノ頃ヨリ怠顛スト云フコト不明 堂ノ地東西四十五間 南北十
間杉一本アリ」

「炎魔堂跡 村ノ北 民屋ニ続テ開基不知 堂ナシ 四年以前ニ
焼失ス。堂ノ地東西十間 南北六間 炎魔ハ笹屋ヲ作 立置 杉
在リ」

「稻荷宮旧跡 村ヨリ已ノ方二町ニアリ 開基不知 社ナシ 何
ノ頃ヨリ怠顛スト云フコト不明 社ノ地方十間 松一本在リ」

このように、寛文年間には既にこの三堂（社）はそれぞれにその開基が不明とされている。しかも阿弥陀堂と稻荷社とはいつの時期に怠顛してしまったのかも、当時の人々に忘れさられているのである（怠顛とは退転の語であり、中絶すること、他に移り悪くなってしまうこと。こわれてしまうことなどの意味である）。ただ閻魔堂だけは、寛文五年より五年以前に焼失したので、笹屋づくりのいわば飯の小屋のようなものの中に炎魔像を安置していたわけである。この閻魔堂は、現在の北田一郎氏宅のそばに建てられていたらしい。寛文以後年代は不明であるが、修覆されたらしく、それが堂の老朽化にともない、一時期には北田家内に安置されていた閻魔像は、昭

和の初期北田家再築の折りに炎魔堂も再建されたので、現在はそこに安置されている。

また、『新編会津風土記』には、

「山川 三千仏山 村南五町計ばかりにあり、高七十丈計、昔堂宇ありて三千仏を安置せし故の名なりとぞ、時として古瓦石碁を得る」とあり」

とあって、やはりこの三千仏山内に堂があったことが伝えられている。これについてはいろいろな推測や考え方があつた。その一つはこの古瓦石碁の記事は縄文時代の土器や石器のことであつて、おそらく近くにある「塩ノ半在家遺跡」のことと誤認して記述したのではなからうかという推測である。その二は、字三千仏に続く東坂上及び頭梨と呼ばれる地域では、石片や土器の細片を見出すことができるし、敷石ともみられる平な石を掘り出したこともあるという事実から、ここに縄文時代の遺跡があつたとする推測である。第三の考え方は、この石が堂宇の敷石と考えて、やはりこの地に堂宇建立の時期があつたとする推測である。三千仏山・東坂上・頭梨・石生沢山の一带は眺望よく堂宇建立のことを、いちがいには否定すべきではあるまい。ちなみに、柳津から郷戸方面に行く際にはこの三千仏山をそねいに通るのが、江戸時代における旧道であつた（阿久津から、竜蔵庵・二本木坂・石生の別径もあつた）。また、古老の話では、この三千仏山には鐘堂があつたのだともいわれている。

(三) 散在していた村々

このように安久津の集落の発祥は古いものであり、しかも、その集落はいわゆる散居村であって、現在の安久津地内ではなく、前述の上田地帯(塩ノ半在家・阿弥陀堂東・同西・三千仏・稲場)から、上村地帯、及び十二所(北田家の北方)などに散在していた家々が江戸時代(保科正之治政以前)になってから寄り合って一村を形成するに至ったのである。中世期に使用される土地の農作物の数量を表わすのに「茹」ということばがあるが、中世期において既にこの地域がかなりに開発され、土地利用がなされたことを示す字名として、安久津から出倉方面にかけて、上千茹田・下千茹田・三十茹・百茹などの地名が今でも残っている。また、「在家」・「半在家」などのことも、中世期における土地制度、荘園の貢納関係を示すことばであって、『会津温故拾要抄』によれば、半在家とは、寺領・官領とが折半されているところからきている地名であるとされているが、それでは、塩ノ半在家とはいったいどんな意味で名づけられたものであろうか(傍点筆者)。

さらに、現在の上田地帯には、中丸屋敷跡・武平屋敷跡・佐藤氏の屋敷稲荷などの地名(字名にはない)が残っている。中丸屋敷というのは先年まで会津若松市に開業医をしている中丸氏と先祖の住家のあったところだと古老の人の話がある。中丸氏は元来横田山内一族に仕えた家来であるが、なぜこの屋敷跡といわれるものが伝えられているのであろうか。中世も末期になると柳津町方は声名氏の

土地支配と山内一族とのそれとが入り乱れ、激突し、折半されるといった複雑な相互介入が行われている。特に天文・永禄年間から天正年間にかけてはそれが甚しいものとなり、いわゆる戦国時代といわれる領土拡張の時期となっている。『四家合全』によると、檜野原山ノ内俊範領地として阿久津の村名も記されているが、そうすると山内氏の家来であった中丸氏がこの地に来て支配したものか、あるいはまた、豊臣秀吉の全国統一後に領土を失った山内一族のなかで中丸氏が農民となってこの上田地内に家居を定めたのが、この中丸屋敷跡といわれる地名を生んだものであろうか。いずれにしても記録としては残っていないことなので推測の域にとどまることである。なお、佐藤家の稲荷が屋敷内に祀まつられているという事実からもこの地に集落があったことを示しているし、道路関係からみても『増井五左衛門記録』に、

「上杉氏ノ御代頃ハ、二本木坂ヨリ稲場(上田地内の字名)ヲ経テ上村ニ至リ、八幡坂(一王町分の字名)ニ通ルト云……」

とあるから、郷戸原方面への近世初頭の郷戸方面、現在の安久津の集落内を通っていない。重要な本村である安久津の集落を経ていく道路がなかったのは、現在の安久津地内には大きな集落が存在していなかったからではなからうか。

このように、中世から近世初頭にかけての安久津の集落は、北田一部氏宅を除いては現在地にあったのではなく、只見川の水害をさけられる地域の十二所・上村・塩ノ半在家・阿弥陀堂・稲場などに

家々が散在していた、いわば散居村のようなものであったと考えられる。前書の『五左衛門記録』にも、

「今ノ安久津村、元ハ悪津ト云、領主保科氏ノ御代ニ上村・塩ノ半在家・十二所・阿弥陀堂ヨリ寄村ト成……」

とあって、散居村から寄り集まって現在の安久津に村を形成していたことがうなずかれる。

(四) 寄村、悪津と下田開発

それにしても、なぜ悪津といわれる住居地として湿地性を意味する地に、この時期に寄せ村としたのであろうか。それは、下田の開発(田)が進められたことがその大きな理由と考えられる。

近世初頭の下田一帯は、「所々ニ小山有小沼有」といった状態であって水田耕作は行われていなかったのであるが、

「然ルニ慶長十六年亥八月廿一日辰ノ刻、大地震ニテ大雨大洪水ト成、白鬚の大洪水ノ節……其ノ節下田へ沼ノ如ク水溜土砂置其ノ後保科氏ノ御代ニ田地開墾セリト云フ」(『増井五左衛門記録』)

として、下田の被害とその後の下田が田地として開発されていた時期を伝えている。保科正之の開墾政策の表れである。

寛永二十年(一六四三)前領主加藤氏のとを受けて会津に入部した保科正之は、正保三年(一六四六)に初まる加藤氏時代の苛酷な農民からの収取であった迷い高を廃止する領内総検地の実施を手始めとして、夫食米貸付・買米及び社倉の制・新田開発の奨励など

をとおして民政を安定させるとともに、農業生産の高まりにともなう藩財政の安定をめざした定免制の実施など、次々に具体的な政治施策を実施している。

下田の田地としての開発もそうした会津藩の具体的な政治施策の一つとしてなされたものであろう。新田開発とともに水田の養水(用水)にも力を入れたのがこの時期である。下田開発にともなう養水について『増井五左衛門記録』には、

「安久津用水ハ天保以前迄ハ金谷沢ヨリ薬師堂ノ上ヲ経テ安久津ニ至ル堰跡今ニ有」

としているが、これらの記載からしてこれらの事業を進めるためにも多数の村民の結合協力が必要であるから、散居村から集合村へと変遷していったのは、おそらく『増井五左衛門記録』のとおり、保科氏入部以降、正保から万治年間(一六六四～一六六〇)にかけての下田開発とほぼ同時期と考えられる。

文禄三年(一五九五)七月の蒲生氏郷の領内総検地のさいには、安久津では、

「下、悪登、式百六十八石一升 内百石又兵 四十石清右 四十石辻三吉 五十石北川太郎介 卅八石一升幸清介」

となっていて、知行高合計二六八石で、しかも土質が「下」に属している村であった。また、貞享元年に会津藩が幕府に提出した保科氏入部のさいの悪津の村高は改出新田を別にして、二八三石五斗八升であった。

これに対して『寛文五年牛沢組郷村万改帳』による悪津の村高は三四二石二斗九升にも達する増石ぶり、免五ツ四分五厘（年貢率五割四分五厘）として一八六石七斗八升七合分を年貢として徴収される村高へと変貌してきた。

村高約七四石余の増加は相当広範囲な耕地の拡張がなされたことを示している。しかも、前書の万改帳によると、

「田方一八町五反一畝二歩、内五町四反七畝十四歩土色砂交ノ白土、……三町二反一畝十二歩上ノ下、五町五反七畝中ノ上、二町五反八畝五歩中ノ下……」

となっていて、土質からみても上から中の位に属し、砂交りの白土というから下田の開発が漸進していくなかで悪津の村勢が漸次高まってきたことが想像される。

(五) 村の名称と総鎮守

このように近世初期に一村を新たに形成した悪津村（寛文六年以降に阿久津村と改める）では、散居村のころの村々の神々を一か所にまとめて村の総鎮守として祭祀して、村民の心のよりどころとする必要が生じてきた。

「神々ヲ集メテ上村ニ寄せ総鎮守ト祭レリト云」

というのがそれであり、現在の柳津小学校裏の長倉街道わきの大天白（狹）社である。寛文五年までは安久津の村名は悪津であることは、前書の『寛文五年牛沢組郷村万改帳』に記載されているので明らかであるが、これは、蒲生氏郷が領内総検地のさいの村名「悪登」か

ら変化してきたものであろう。万改帳には、神社として「大天白社」があげられていて「稲荷神社」の名は記載されていないから、最初は稲荷神社が主神となっていないようである。『牛沢組村高目録』にも、神社としては大天白社だけがのっているその他の神社名はみえない。

ところが、『新編会津風土記』（文化六年、一八〇九完成）によると、

「神社。稲荷神社 境内東西十二間 南北十四間 免除地 村の辰巳の方四町計山中にあり。鎮座の初詳ならず、鳥居あり、出倉村舟木伊勢是を司る。（相殿二座）△大天白神、地主神なり、△十二所権現、本村より移せり」

となっていて、大天白神は相殿の神となり、主神の座が稲荷神に移っている。

おそらくこれは、寛文五年以降に於いて、村民が「悪津」の村名をきらって「阿久津」と改変した以降に水田開拓と食糧の神の加護をねがった村名の心が主神を稲荷神に改めたのであろう。その年代は不詳であるが風土記では、

「・阿久津村 此村舊悪津村に作る、寛文中今の名に改めき」

としてある。さらに阿久津村を安久津村としたのは、大沼郡に同村名があったことと、「安んじて後々まで久しく続く村に」との村民の願いをこめて名づけたといわれている。その時期は江戸末期から明治元年にかけてのことと考えられる。明治元年（一八六八）竜蔵庵

の神主船木和泉頭が民政局役所に差し出した『鎮守村別書上帳』には、すでに、

「安久津村鎮守 本社稻荷社 堅三尺横式尺 大太白 十二所社
社地東西拾式間 南北拾四間」

となっていて、村名は安久津村と記されていたようである。

(六) 藩政時代の村況

安久津は、保科氏が会津を領して会津藩二十三万石の支配をした藩政時代には牛沢組に属し、会津盆地の諸村に対して、山地にあたるために「山郷」または柳津が中心地であったために「柳津郷」または「外会津」ともいわれていた七折坂下の諸村二十四か村の中に隸していた。会津藩は各組に郷頭を置き、各村には肝煎を置いたが安久津の場合には、増井源一氏の家系がその肝煎役を務めておられたようである。郷頭・肝煎の役は藩政時代は代々世襲する慣行であったから、郷頭・肝煎を務められた家宅は通常において貴重な近世資料を得られることが多い。但し、火災とか明治初年のいわゆる「ヤーヤー騒動」などのために貴重な資料を失われていることが多いので案外にそれらの資料が数少ないものである。

増井家には「牛沢組各村高」の記録や、農民の墮胎間引の悪習を諭す資料等の外に、明治初期の高札・漆実から蠟を製する道具類などが所蔵されている。

特に増井氏宅の倉は、藩政時代の郷倉といわれたものである。この増井氏宅の郷倉は会津藩の社倉の制が実施されたさいから始めら

れたといわれ、倉が二棟あってここには七折坂下二十四か村の藩米（年貢米）を備蓄しておき、藩への上納・農民の救済・夫食米貸付等に使われたと伝えている。現在の郷倉は三間に十間の大きさであり、文化十四年（一八〇七）に建てられているが、増井氏はこの郷倉を有する安久津村の肝煎であったので、他の各村の肝煎と区別して特に蔵元肝煎（倉元肝煎）と呼ばれるほどであった。この郷倉も明治時代になって廃されたので、明治十二年五月に増井源次郎氏が金拾五円酒二斗で柳津村より買い受け同家の所有となったものである。

藩政時代の安久津村の状況をとらえるためには、『寛文五年 稲川牛沢組郷村万改帳』（一六六五）、『牛沢組村高目録』（年不詳）、『新編会津風土記』、『増井五左衛門記録』などの資料によってほぼその概要を知ることができる。安久津においては紙数の関係上、『万改帳』と『牛沢組村高目録』の全文を記載しておく。

(七) 『寛文五年万改帳』にみる安久津

これは今から約三百年前の安久津村の村の状況を現在に伝える資料である。後にのせてある『牛沢組村高目録』と比較したり、現在と比較したりして読みとっていただきたいと思う。

悪津村 若松ヨリ西行程四十里

此村東西二町南北三十間家居ハ坤ヨリ艮エ長ク家一ツナラビニアリ 東南ニ畠アリ其中ニ漆木立西北ハ一段サガリテ田在リ、三町

隔テ只見川流ル 村ノ東ニ伊北ヨリ若松エ出ル海道アリ 村ヨリ

四町隔テ南ニ龍蔵庵ト云処ニ家二軒在リ

一、家十五軒 竈十七 男四十七人 女三十一人 馬三疋外二疋

御小荷駄預年々増減アリ

一、田方十八町五反一畝二步 内五町四反七畝十四步土色砂交ノ白

土 五町五反七步土色赤砂土 六町五反四畝五步土色黒野土 九

反九畝六步土色黒砂土 三町二反一畝十二步上ノ下 五町五反七

步中ノ上 二町五反八畝五步中ノ中 二町九反四畝十六步中ノ下

九反九畝六步下ノ上 四反五畝十八步下ノ中 二町八反七畝二十

八步下ノ下 並シ中ノ下

一、畠方十八町五反一畝二十步 内一町八反五畝六步土色赤真土

四町四反二畝十八步土色白砂土 八町八反四畝十步土色小石交ノ

黒野土 一町六反九畝二十四步土色白砂交ノ野土 一町六反九畝

十二步土色黒スツチ 並シ六ト黒土・三ト白土・一ト赤土 一町

八反五畝六步上ノ下 四町四反二畝十八步中ノ上 二町三反二十

七步中ノ中 三町一畝中ノ下 二町二反八畝下ノ上 一町五反下

ノ中 四町一反三畝二十九步下ノ下 並シ中ノ下

一、早稲宜但少中稲中晩稲多糯稻少大麦大豆大角豆タバコ粟稗胡麻

油荳芋麻菜大根蕎麦外蕨野蒜野大根欸冬在リ

一、高三百四十二石二斗九升七合 内三百三十六石二斗五升二合本

田 六石四升五合新田 此取百八十六石七斗八升七合 免五ツ四

粉五厘六毛八拂七味 年々増減アリ

年貢

一、金四拾一兩一分銀二匁五粉二厘 年々増減在リ

一、米六拾五石八斗六升八合 年々増減在リ

内大豆三十一石 油荳七斗ニテ納ル年々増減在リ

小役

一、金二分銀十一匁七粉一厘三毛 綿役

一、金三分銀六匁七粉六厘八毛 糠藁

一、錢八貫七百四十三文 足前

一、銀四匁六粉二厘 山役

一、九百六十本 役漆木此漆九盃六合納ル

一、二拾貫百六十目 御役蠟 十三貫四百四十目大買蠟代金二分銀

二粉五厘六毛被下之ヲ七貫六百八十目小買蠟此代金三分銀十三匁四粉

四厘被下之ヲ右ノ外蠟余リ次第相場蠟ニ差上ル 金子一兩付上蠟

七貫三百目之直段二金子被下之ヲ蠟ノ位段々三百目下リ漆実多在

之年ハ大概金子ニ兩程ノ積リ年々増減在リ

一、楮金二分程ニ商積リ年々増減アリ

一、槻胡桃栗

寺社

一、薬師堂 村ヨリ未ノ方四町ニ在開基ノ由来不知方三間ノ萱

葺但シ長サ一尺七寸ノ座像脇士長ケ七寸ノ立像十

三昧堂ノ地方六間杉アリ

一、大天伯社 村ヨリ巽四町二十間ニ在開基不知方三尺ノ藁葺社

ノ地東西八間南北六間杉桜在リ

一、阿弥陀堂趾

村ノ西五町五十間ニ在開基年号不知堂ナシ何ノ頃ヨリ怠顛スト云コト不明堂ノ地東西十五間南北十

間杉一本アリ

一、炎魔堂趾

村ノ北民屋ニ統テ開基不知堂ナシ四年以前ニ焼失ス堂ノ地東西十間南北六間炎魔ハ笹屋ヲ作立置杉

在リ

一、稻荷宮旧跡

村ヨリ巳ノ方二町ニアリ開基不知社ナシ何ノ頃ヨリ怠顛スト云コト不明社ノ地方十間松一本在リ

山

悪津村東ニアリ黒滝山境峯割ニ未申ノ向ニテ片平山高サ三十五

丈頂上ヲ狐力城ト云 南北エ一里半巳午ノ方ニ草倉峠ト云山ア

リ出倉山境ニテソ子(ネ)ハリ北向キノ片平山高サ三十丈東西エ

一里四町所在リ

一、草木禽獸 百合草 桔梗 萱 独活 蕨 葛藟 松多 栗 檜

柳 桜 楓 山鳥 鶯 鳩 郭公 稀 雲雀 狐 兎

一、只見川

村ヨリ三町隔テ西北ヲ流ル 川幅五十間魚ハ萬アルトイエトモト

ルコトヲエズ 春ニ至テ小鴨住ム

一、村ヨリ南四町隔テ竜蔵庵川アリ水上ハ長倉山赤谷ト云所ヨリ出

ル 此川ヲ堰ニ上ケ田方十町余ノ養水トナス 蟻 鰈 秋ニ至テ

鱒ノボル

(ハ) 『牛沢組村高目録』にみる安久津

『牛沢組村高目録』は、三島町檜原の片山家文書であるが、年代は不詳である。

阿久津村

肝煎 新兵衛

高、三百三拾七石七斗八升四合

本田新田

内 免七ツ七分

田 貳百四拾四石貳斗七升九合

此反畝拾九町五反三畝拾九歩

畑 九拾三石五斗壹合

此反畝拾九町貳反五畝歩

高 貳拾五石五斗八升三合

人数 百四拾四人 内七拾貳人男 七拾貳人女

家数 貳拾五軒 但貳拾六竈 馬七疋 内壹疋駒

一、綿役 金貳分 銀八匁七分九厘三毛

一、糠藁 金三分 銀五匁貳分七厘三毛

一、足前銭 八匁百八拾六匁

一、山役 銀四匁六分貳厘六毛

一、漆木 九百六拾本 一、漆目 九匁六合

一、蠟目 九貫四百四拾三匁 四貫六百拾壹匁 御年貢

内三貫七拾五匁大買蠟

壹貫七百五拾七匁 小買蠟

牛沢組村高目録による安久津の変遷

項目	年代	寛文五年 1665年	年 不 詳	文化六年 1809年
戸 数		15 軒 17 竈	25 軒 26 竈	14 軒 (阿久津) 4 軒 (竜蔵庵)
人 口		78 人 (男 47 女 31)	144 人 (男 72 女 72)	・此村旧阿久津に作る。寛文中今の名に改めき、府城の西に当り行程6里24町・家数14軒・東西1町48間、東は山に寄り三方田園なり。越後国へ通る裏街道にて、村の南に一里塚あり、東30間、北30間、共に柳津村の界に至る。其村は北に当り1町10間余、西6町20間余、野老沢村に界ひ只見川を限とす。南8町54間郷戸村の界に至る。其の村まで29町又未申の方8町56間出倉村の界に至る。其村まで15町10間余、又村南3町20間に一区あり、竜蔵庵と云、家数4軒、東西50間・南北7間、出倉村に並ぶ。 ○山川 ○三千仏山 村南5町計にあり、高さ70丈計、昔、堂宇ありて三千仏を安置せし故の名なりとぞ、時として古瓦石碁を得ることあり。 ○只見川 村西3町にあり、出倉村の境内より来り、北へ流れ東に転じて凡8町計流れて、柳津村の方に注ぐ。 ○竜蔵庵川 村南3町余りあり、長倉村の界より来り、西北に流ること13町、只見川に注ぐ。広2間計。 ○金谷川 村南4町にある溪流なり。昔山賊ここに出て来往をなやまし、奮取し金銀を此水に洗しゆえ金洗沢とも名くと云、長倉村の山中より出て西北に流ること5町余、只見川に入る。
村 高		342 石 2 斗 9 升 7 合	337 石 7 斗 8 升 4 合 (本田) 25 石 5 斗 8 升 3 合 (新田)	
免		54.5687 %	77.0 %	
年 貢 高		186 石 7 斗 8 升 7 合 (金 41 両 1 分) (銀 2.52 匁) (米 65 石 8 斗 8 合)	244 石 2 斗 7 升 9 合	
耕地面積				
田 方		18 町 5 反 1 畝 2 歩	19 町 5 反 3 畝 19 歩	
畠 方		18 町 5 反 1 畝 20 歩	19 町 2 反 5 畝 歩	
漆 木 数		960 本	960 本	
漆		9 盃 6 合	9 盃 6 合	
蠟		20 貫 160 匁	20 貫 160 匁	
(大買蠟)		(3 貫 75 匁)	(3 貫 750 匁)	
(小買蠟)		(1 貫 757 匁)	(1 貫 757 匁)	

(九) 明治以降の安久津

明治九年(一八七六)には、地租改正に基いて「始実地絵図及反別取調候様被仰付候」ようになり、

「旧藩主松平肥後守様ノ御水帳御廃止無物トシテ田畑共ニ生レタル形ノ田畑ヘ十文字ニ縄ヲ張り、出分入分見合セテ十文字ニ縄ヲ入レル程ノミゾヲ取り、十文字ト云フキカイニテスキ間少シモナキ様ニ……」

調べられたのである。さらに明治十一年(一八七八)から山林原野ともに右の調べが行われ、

「誠ニ重箱ヲヨウジニテ洗フカ如シ」(『五左衛門記録』)

といわれる程の徹底した土地調査が実施された。安久津村では、この結果、田の反別は二一町二反四畝一四歩が測定された面積となり、この地価は六、四二一円六三銭一厘と評価されて、地租として一九二円三四銭九厘を徴収されるようになった。同様にして、畑反別一四町八反二二歩の地租が八四円五三銭、宅地反別一町六反二畝一九歩地租一二円三五銭九厘が計上され、小計二八九円二三銭八厘の地租を徴収されることになった。山林反別原野合せて四七町二反七畝一歩の地租は二円二〇銭七厘となっている。

これに先立って明治八年(一八七五)八月十二日に安久津村・出倉村は柳津村へ合併したが、安久津村最後の肝煎は増井源次郎氏であった。合併後の柳津戸長は小川孫八郎氏・小川八四郎氏・旧会津藩士樋口光化氏などが務めた後に戸長役場の時期に移ったのである。

明治十三年（一八七九）には大水害のために石生沢及び安久津村の田畑が数か所抜け崩れている。同十三年は軽井沢銀山の開発がさかんになり、このため打越山をとる軽井沢への道路がほぼ現在の道路に代わり、さらに十四年から十九年にかけては軽井沢銀山が大器械新設及びその普請に使用する材木を野尻村の三五郎という人が請負い、その材木を御蔵入地方から筏に組み只見川によって流した。その材木数十万坪と称されたが、それらの材木はすべて下田地帯の安久津分字下川原へ水揚げしたために、下川原には大工小屋・木挽（ぎわ）小屋が掛って大賑やかになった。銀山への材木はこの下川原で組みたて大材木は牛で運送したが、一日に人足数十人もかけての大仕事であった。

明治二十四年（一八九一）は安久津にとってまことに不幸な年となつてしまった。この年旧四月五日夜、安久津は大火にみまわれてしまった。焼失家屋は、岩佐留四郎・戸倉慶次郎・戸倉伝吉（家、土蔵上屋一、小屋二）・岩佐仙次郎・伊藤駒三郎（家、小屋一）・伊藤弥伊吉（家、土蔵一焼落）・岩佐久太郎・佐藤彦太郎・伊藤佐吉（家、二軒、一軒は新宅）・伊藤伊平次（家、小屋二）・佐藤安四郎（家、土蔵上屋一）・増井源次郎（家、土蔵上屋二）・合計二十三棟が焼失してしまった。明治二十四、二十五年に再び沼田街道改修がなされ、安久津ではこの改修工事に協力し人足二十三人を寄付したので時の県知事から表彰を受けている（第五章参照）。

明治三十八年、三十九年（一九〇五、六）、四十年（一九〇七）は不

作となり、四十年のそれは下田の稲もその災いをまぬがれることがなかったのか場所によつては反当二俵程度の收穫量であった。同四十五年（一九一二）三月二十日水口薬師堂屋根替え、そして同年に大正元年と年号をかえたとき、只見川の水害から下田を防災するために梅田治水堤防工事が始まり、二、四九〇円余で、翌年（一九一三）には完成をみ、旧七月一日に落成式を挙行するに至ったが、同年には旧七月二十六日に柳津地内は大水害となり、安久津・竜蔵庵方面もその難を受けざるを得なかった。大正十四年（一九二五）五月三十日には水口薬師堂屋根替え及び縁板の修繕落成をみたが、その工費は四一八円余を要している。

なお、下田及び上田の耕地整理のために測量を明治四十五年九月に開始し、同十二月より着手した工事は大正末期に完成したので、大正十五年（一九二六）五月二十日に「安久津耕地整理記念碑」の除幕式をおこなっている。

これらの安久津を中心とした人々の、下田地帯における一連の農業改善の諸事業は、安久津及びその他の集落の人々の農業生産への意欲と生産量の増大とをもたらし、農業経営の基盤を形成したものであるとして高く評価されなければならない。

戦後三十年といわれるなかで安久津地域も大きく変貌しているが、そのなかにあっても、戦前の人々の団結と真摯な生き方を今の段階で静かに振り返り、かみ締める必要があるのではないだろうか。

